

平成27年6月24日(4)

開議 10時00分

## ○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。一般質問最後の3日目の会議を開きます。

会議を開く前に、本日は、角田地区より緑友会の皆様方が早朝より一般質問の傍聴に来ていただいております。議会ならびに執行部の真剣なる活発な議論を期待いたしまして、ただいまより一般質問を始めます。

日程第1 一般質問3日目、新世豊友会の一般質問をおこないます。

まず初めに、山崎廣美議員。

## ○10番 山崎廣美君

おはようございます。新世豊友会、きょうは最後の日のトップということで、一般質問をさせていただきます。

きょうはですね、第1次産業の振興ということで、農業振興、それから漁業振興、そして、ふるさと納税と、3つの課題を論議をしたい。農業問題については、その中に耕作放棄地、それから有害鳥獣、それから処理場の関係を含めた中で、一般質問をさせていただきたいと思います。

まず、豊前市の農業、自然豊かな、山、川、田園、海等の広域的な景観を共有する有利な条件のもとで、安全で安心な農産物を安定的に供給する生産性の高い農業がおこなわれていると思います。耕地面積は、約1885haあります。その中で水田が1580ha、大きく占めております。基盤整備事業の整備済み面積は、785haで、要整備面積に対する整備率は、94.9%であります。

主要農作物は、水稻を中心に、畜産、野菜、果樹、花卉などが栽培されていますが、農業総生産額及び生産農業所得は、共に減少している状況でございます。また、麦、大豆は、主に基盤整備完了地区において、生産組織によって栽培されているのが現状でございます。

今後も基盤整備にあわせて生産組織設立や、麦、大豆の生産団地に取り組む集落が、今後増えると思っております。

平成22年のセンサスによると、平成17年の販売農家1207戸に対し、販売農家戸数は899と減少しているのが現状でございます。農業就業人口に占める65歳以上の割合が67%と増加し、高齢化が進んでおります。1戸当たりの経営規模は122a、経営規模及び経営累計型では、1ha未満が71.5%、第2種兼業が62.3%という数字を占めております。

一方、農地流動化の状況は、基盤整備完了地区を中心にして、利用権設定や農作業受託を活発化し、認定農業者、いま46名が豊前市の認定農業者で、集積面積は254haとなっております。

今後は、水田農業の振興策として、生産基盤の整備を計画的に推進し、農用地の効率的利用や流動化を促進する水田農業の担い手を育てていく必要があります。また認定農業者、新規就農者、集落営農組織などで担い手の育成を図り、水稻は需要に合った売れる米づくりを推進。転作作物としては、麦、大豆を基幹に、あと野菜、果樹、花卉などを高収益型作物の生産振興、環境と調和のとれた農業生産活動を進めるということが今後の課題だろうと思っています。

そこで、豊前市には、水田農業推進協議会、それから産地育成協議会というのがあります。それは活発に会を進めていると思います。その中で、今回、豊前市の農業、中山間地と、それをひとつにして、後は平坦地ということで、2部門の振興を、これからどのようにやっていくのか。特に山間地、それから中山間地を基本に、さっき言いました安心して安全な米作りを進めていくというのが基本的なものであろう。

今の現状は、TPPもどうなるか分かりませんが、非常に厳しい、いま農業情勢を迎えております。米が1俵、今年は1万円をひよっとしたら切るんじゃないかと。去年の仮渡しは1万2000円を切っております。そういう状況のもとで、豊前市の農業をどのようにやっていくのか。これは全国的にも、いま農業問題、本当に皆さんがどうやって、生活をしていくのか。

そこで、まず2部門の地区の農業を、豊前市として、どのように考えているか、まずお伺いしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

議員、御質問の水田農業を中心とした振興策について、お答えさせていただきます。

本市の山間地及び中山間地域は、自然環境に恵まれ、良食味米の産地として、夢つくりの地域ブランド米、豊築宝の産地となっております。また反面、麦、大豆や多収が必要な飼料用米の栽培に不向きな地域もございます。関係機関や直売所と連携し、棚田米やレンゲ米、アジサイ米等、地域の特徴を生かし、消費者から求められる付加価値の高い米作りを推進していきたいと考えております。

また地域のおいしいお米として、豊築宝での学校給食での継続使用等について、働き掛けをおこなっていききたいと考えております。

平坦地につきましては、価格の低迷が著しい水稻栽培から、麦、大豆を中心とした転作作物や非主食用米として飼料米やWCS用米の生産振興を関係機関・団体と連携して推進していきたいと考えております。

また国道10号線以北のほ場整備未実施地域では、農家の希望により、担い手農家へ集積、集約を進めると共に、地域の耕作条件にあわせ、麦や野菜の栽培団地化と適地適作を

進めていきたいと考えております。以上でございます。

**○議長 磯永優二君**

山崎議員。

**○10番 山崎廣美君**

それじゃあ、1つずつ、山間地、中山間地、平坦地をしたいと思います。

いま特に山間地、岩屋、合河の一部、それから角田の一部ですね。特に鳥井畑、産家は、国の重要文化的景観、これは平成24年9月19日に指定されております。そういうものをいま先程、棚田米の取り組みを言いましたが、現実には、その棚田米が取り組まれているのか。そしてその販売ルート。付加価値を付けた、いま現状なっているのか、まずお伺いしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

鳥井畑、産家地域については、ほ場整備等を未実施の地区でございまして、生垣等、田園風景が非常に美しい地域であります。その反面、大型機械が入りづらいという部分もありまして、1個ずつの耕作規模が非常に小さい所でございます。

地域の農家ででの集積も若干進んでいるところでございますが、JAの共販や、道の駅に出荷するほどの生産量がとれていないという現状がございまして、道の駅の依頼等もあって、地元の人たちと話し合いをしたこともあるんですが、なかなかそういう直売所で売れるほどの生産量がなくて、自家消費や親戚、知人等に販売するだけの量しか確保できていないという話しを伺っているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

山崎議員。

**○10番 山崎廣美君**

当然、それは分かり切ったことなんよね、課長。何で、私がきょうこれを言ったのか。平成24年9月に指定されて、折角の景観があるんですから、それを共有する、そういう棚田米。当然、高齢化は分かっています。これは全国的にどこも高齢化なんですよ。その中で、高齢化で何かを。折角、鳥井畑、産家、指定されました。ならば、あと耕作放棄地になったらどうしますか。折角あるんだから、そういう景観を共有しながら、やはりそれを取りまとめていく、指導する。これは当然、JAもあります。県も普及センターもあります。そのために産地育成協議会があって、協議、会議をしているんじゃないですか。月に一回、たぶんしているんだと思います。

一つひとつ片づけないと、もう豊前市の農業、全般的に崩壊するんですよ。だからそういう極端に言えば山間地、中山間地、平坦地と分けて、今後はやっついていかないと、高齢化

に対して守れない。これはもう仕方ないですよ。高齢化は高齢化の対策をすれば良いことなんです。折角、鳥井畑、産家地区を指定していただいたんだから、それをうまく利用する。環境に恵まれているじゃないですか。求菩提があって、資料館、シャクナゲもあって。だからそういうものを、やはりどこもやっているんですよ、高齢化対策は。

農業新聞、毎日見えていますか。私は課長に毎日見なさいと。だからどこも取り組みをやっている。取り組みをやるか、やらないかで違うんですよ。一つひとつ片づけていく。

だからいま言ったように折角の棚田米、棚田100選というものもあるんですよ。そういうものをよその地区は生かして、付加価値を付けて。

そりゃ分りますよ。田んぼが小さいのは当たり前なんです。今までやってきたのが出来ないわけない、そういうやり方ですれば。だからそういうものを少しづつ片づけていかないと。特にまだ同じ棚田米でも、福岡県、特に豊前市、夢つくしの豊築宝があるんですよ。それをうまいぐあいに生かす。

そして道の駅も15年続けて黒字ということで、やはりそういう要望がある所に、やっぱりしてやるというのが、またその指導をするというのが、産地育成協議会でもあり、水田農業推進協議会の役目だろうと思いますが、どう思いますか。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

議員の御指摘のとおりでございます。今後、やはり生産意欲を高めていくためには、より有利な価格で販売していくというのは、どうしても必要なことだろうと思っておりますので、また産地育成協議会等で関係機関と十分協議しながら、地元に対して、そういうブランド米等の生産、販売について、推進を図りたいと考えております。

**○議長 磯永優二君**

山崎議員。

**○10番 山崎廣美君**

当然ですね、もう山間地を合わせた中で、中山間地と言いますか。当然、先程言いました中山間地については、豊築宝、学校給食ですね。もうこれは本当に地元の米を地元で安心安全で生徒に食べていただくということで、これはやっていただいております。

当然いま県の奨励品種は、元気つくしですよ。もう夢つくしが10年経ちましたので、オープンになりましたけど、やはりこれは豊築宝というものを末永く、元気つくしは元気つくしでもいいんですよ。そういうものを今から進めていかなくちゃいけないし、当然、豊築宝については、JAの産地指定、横武の一部と合河、岩屋、全地区が条件に合った中で、付加価値が付くように豊築宝として販売しております。

これからいま米がそういう1万円を切ろうかという時代ですので、そういうものについ

ては、付加価値を付けて推進をやる。そしてやはり団地化をして契約栽培等に持っていくというのが、これから今の2つの組織の役目だろうと思っています。

課長ね、これは20日、農水省が政府の備蓄米の入札をしたんですよ。第7回の入札結果が出ていますが、1702tの提示に対して、落札が588tに留まった。このくらい非常に落札が厳しい。その中で、いまTPPがありますが、いま政府として、飼料米を進めておるといのが現状だろう。こういうものを含めながら。

それと後、14年産のならしの補填。課長、知っていますか。過去最大の514億円で、60kg当たりが2480円。もう最大なんですね。60kg当たりが、いま2480円と言いましたが、福岡県は、1俵当たりが1990円、ということは、福岡県は高く売れている、分かりますか。そのくらい力を入れて、他の地区より売れているということなんです、補填が。

そういう状況の中で、やはりこれから山間地、中山間地、平坦地として、平坦地は、先程言いましたように、飼料米。これは当然、農協が、JAが契約がありますので、もう今年は決まっておりますが、今後の豊前市の全体の図を、課長、今の協議会の中で、どのように飼料米、それからWCSですね、青刈り。この青刈りについては、畜産農家がありますので、収量的にも面積的にも、ちょっといろいろ契約で厳しいところがあるというふうに思いますが、それを含めた中で、取り組みを教えてください。どのように協議会の中で話して、これから、どのようにやっていくのかを教えてくださいと思います。

#### ○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

#### ○農林水産課長 中川裕次君

飼料用米につきましては、以前は適地適作の推進ということで、大豆等の転作作物が不向きなところを中心に推進をしてきました。平成25年では、約20haの作付けでございました。昨年は、認定農業者、集落営農組織等、担い手を中心に推進をしまして、約35ha、今年、27年度は40haがほぼ決まっておりますが、今後もまた推進をかけながら、45haを目標にしているところでございます。最終28年度等も、今年の45haを下限に、さらに増やしていきたいと考えております。

WCSにつきましては、畜産農家さんとの契約栽培ということでございます。畜産農家さんの要望に応じて、認定農業者、集落営農組織等に声掛けをさせていただいているところでございます。

昨年が3ha弱でございまして、ほぼ今年の要望も3ha弱といったところでございますが、飼料の値上がり等もございまして、安全性の問題もございまして、安心安全な地元の飼料作物として、もっと作付けを増やすよう、関係機関と連携して取り組みを進めてまいりたいと考えております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

山崎議員。

**○10番 山崎廣美君**

一つずついくと、2時間で終わらないですね。ちょっと、もう詰めていきたいと思いますが、今のWCSですが、要望があるということではありますが、要望しても、地域的には、できない農家があるんですよ。いま要望を募りましたと言いましたが、現行は2.2ha、一応、3.5haまで拡大を凶ると言うんですが、手を挙げた農家が認定農業者で出ていないところがあります。いま課長が言ったのと、ちょっと話が違う。そういう要望があったところも駄目ですよという例があるんですよ。

だからそういうところは、本当はそれにしたいと、結構いまこういうふうに住食米が下がったときには、農家が今から取り組むのは、もう飼料米とWCSしかはっきり言ってないんです。いいですか、いま米1万円を切っても8俵で8万円でしょ。それからいろんなものを引いても1反当たり3万円切りますよ。飼料米は、これは5万5000円から、最高10万5000円。だから8俵以上、極端に言えば、手入れをして量をたくさんとれば、最高10万5000円貰えるんですよ。稲はその飼料米のモミは、キロ20円ですので、乾燥とプラスマイナスゼロになる。収益は8万円なら8万円の農家の手取りになる。それから経費を引いても7万円、6万円は必ず入るんです。誰が考えても、飼料米を作って、主食米を買ったほうが得なんですよ。分かりますか。

だから今後は、いま言ったように、3地区に分けています。もう分けるのが良いか悪いか、ちょっと分かりませんが、現状は、そういう農業のやり方じゃないと、これからの農業はやっていけないんですよ。だからそういう指導も、やはり農協と話しながら、JAと話しながら、JAは合併しましたが、なかなかいま軌道には、まだ乗っていないだろうと、私は個人的には思っています。

これから、やはり安心安全というのが、もうモットーです。当然これを基本にして、減農薬、減化学肥料栽培、認証農家とエコファーマーの育成を図るとか、こう書いていますが、現実に、じゃ聞きますけど、認証農家は何人いますか。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

ちょっといま水稻認証農家については、資料を持ち合わせておりません。後ほど、またお知らせしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

山崎議員。

**○10番 山崎廣美君**

認証マークは水稲だけじゃないんですね。全品種あるんですよ。だから後からまた野菜関係が出ますけど。そういうことで、とにかく一応ここに書いているように、本当に担い手育成を基本にしながら、経営規模の拡大、それと生産コストの低減、今から生き残る中には、もうこれだけしかない。だからそういうものを、本当に皆さんに、やはり指導しながら、いろんな情報を流しながら、これから豊前市の農業を特にやってもらいたい。

当然、これは認定農家、それから担い手も、もう現状が分かっています。その支援を、当然、行政として農協として、指導、支援なりをしていただきたい。それが推進協議会、それから産地育成協議会の役目だろうというふうに思っています。

あと平坦地については、当然、未整備田がありますので、そのいろんな条件がありますので、その農家と協議をしながら話しながら、当然、耕作放棄地のないように、やはり飼料米などを勧めて農家の収益を上げていただきたいなというふうに思っています。

次に、野菜、果樹、花卉についてお聞きしたいと思っています。そして振興作物の支援等、それから今後の計画をどのようにやっていくのか、お聞きしたいと思います。

#### ○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

#### ○農林水産課長 中川裕次君

野菜、果樹について、現状と対策ということで、お答えさせていただきます。

本市の主要な野菜につきましては、土地利用型の園芸作物といたしましては、レタス、ブロッコリー、スイートコーン、タカナ、ナバナ、ナス、オクラなど。また施設園芸作物としてはイチゴが盛んに栽培されております。野菜栽培については、収量や天候によって価格がやはり乱高下するといった傾向があるため、レタスやブロッコリー、イチゴについては、国県の価格安定制度により、最低価格補償等が準備されているところでございます。主力野菜の栽培農家数、及び面積は、経営の多角化により、微増傾向でございます。

水田農業の振興作物としては、レタス、ブロッコリー、スイートコーン、タカナなど、規模拡大が比較的容易な作物を豊前市水田農業推進協議会において、関係機関、農業者の代表等で協議の上、指定をし、地域ブランド作物として規模拡大を図っているところでございます。

その他の品目につきましても、直売所や学校給食の食材として、安心安全な多品目栽培を推進と考えております。

またイチゴは少ない面積で高収益が期待できる福岡県の優良作物でございます。関係機関、団体と連携し、施設園芸の推奨作物として事業等に積極的に取り組みたいと考えております。

果樹につきましては、イチジク、ユズ、ミカンの栽培が盛んでございます。農家数、面積は、現在横ばいの状態でございますが、新規参入による産地拡大と安全性を重点とした

高品質な果樹生産を、関係機関、団体が連携し、支援することで、産地化を進めていきたいと考えております。

イチジクにつきましては、県の減農薬、減化学肥料栽培、Fマークでございしますが、大半がその認証を受けていただいております。健康維持に効能が高く、加工品の原料としても需要が多いので、生果の有利販売と天候悪化時の加工品利用を関係機関、団体と共に推進をしていきたいと思っております。

ユズにつきましては、中山間地域の主要な転作作物でございします。合河ゆず祭りの主力作物として、新規生産者及びユズ園の規模拡大と、既設ユズ園の保全、生産振興を関係機関、団体と連携して推進してまいります。

ミカンについては、食味もよく需要が多いハルミやナツミ等の中晩柑を中心に推進を図りたいと考えております。

花卉につきましては、新鉄砲百合、ホウズキ等、また路地菊等の生産が盛んにおこなわれているところでございします。多様化する流通消費形態の変化に対応できるよう、一層の産地づくりに取り組んでいきたいと考えております。以上でございします。

**○議長 磯永優二君**

山崎議員。

**○10番 山崎廣美君**

当然ね、それは水田農業推進協議会の中で申し合わせと言いますか、この前総会がありまして、いただいております。

当然、各品目で産地交付金に該当する品目と、しない品目がありますよね。だからそういうものが今後どのように推進をやっていくのか。特に、野菜について、野菜、果樹についても、豊前市の食育計画がありますよね。それと学校給食をあわせた対応を、どのように考えているのか。ちょっとお伺いします。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

産地交付金といたしましては、振興作物助成として、野菜や花卉、果樹に対して、単価1万1000円の交付をおこなっているところでございします。さらに産地戦略ブランド作物といたしまして、先程、説明しました規模拡大等が比較的容易と思われるレタス、ブロッコリー、スイートコーン、タカナについて、1反当たり1万4000円の追加の助成をおこなっているところでございします。

直売所等を通じて、学校給食や地産地消について、お互いに連携をしながら推進を図っていこうという考えで、豊前市の食育や学校給食、または地産地消の推進をおこなっているところでございします。



**○議長 磯永優二君**

山崎議員。

**○10番 山崎廣美君**

当然ですね、基本的には、もうさっき言いましたように、何遍も言いますが、安心安全な物を供給をやる。米も豊築宝としてやっているし、学校給食、きのうも何か給食の関係が一般質問に出ましたけど、やはり食育計画にあわせた中での学校給食対応を、当然やるべきだろうと。食育計画の中にも、それをうたっておりますので、十分やっていただきたい。

それと、果樹のユズ、特に合河のゆず祭り、これは非常に人気があるんですね。あるんですが、何でも果樹は裏と表があります。だからそういうときの対応。やはり高齢化が進む中で、新たに、新規でやるのか。当然やらないと高齢化になって、木も高齢化します。最終的には、ゆず祭りができなくなるというような状況もあるかも分からない。

だからそれが無いような対策。当然、そこで面積の拡大と言いますか、維持管理をしていただいて、収量を上げて、毎年11月ですか、ゆず祭りが開かれるような状況にやっていただきたい。

それとあと果樹の関係でミカン。ハルミとかナツミは非常に人気があるんですよ。たぶん皆さん、知らない方が多いだろうと思います。当然これは豊前市の、私は特産だろうというふうに思っています。後でふるさと納税の関係もありますが、豊前市、いろんな品物があるんですよ。だからその品物を、いかにPRをしながら豊前市を宣伝するか。

これはやはり1次産業のいろんなものがあって、豊前市、いろんな資源があります。だからそういうものを含めた中で、これから農業問題、一緒にやっていきたいなというふうに思っています。

基本的には、いま言いましたように、折角の景観を、良い景観がありますので、共有した有利な条件のもとで豊前市の農業を今からやっていく、また指導する、推進するという事で、お願いしたいと思います。

次に、関連の耕作放棄地にいきたいと思います。耕作放棄地、これですね、全国的にどこも苦労しております。もう現状、再生面積、クリアした、いろいろあるんですが、今の現状をちょっと局長に聞きたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

農業委員会事務局長、答弁。

**○農業委員会事務局長 三善晋二君**

耕作放棄地の現状について、お答えいたします。耕作放棄地の現状といたしましては、本市の耕作放棄地の多くは不整形、狭小、道水路の未整備等、耕作条件の悪い農地で、特に国道10号線から北側の地域で多く発生しております。

農業委員会では、毎年、10月から11月にかけて、農地パトロール調査を実施しております。その結果、耕作放棄地の面積につきましては、平成24年度、81.7ha、平成25年度、79.3ha、平成26年度、78.2haということで、過去3年間の実績は、このようになっています。以上です。

**○議長 磯永優二君**

山崎議員。

**○10番 山崎廣美君**

もうほとんど減っていないんですね。24年に解消した面積が10aですよ。新たに増えたのが10.6。25年、解消面積、14.5ha、増えたのが12.1。平成26年、解消が9.2haで、増えたのが8.1ha。ほとんど解消したんやけど増えている。

今の、この状況は、どう思われますか。市長にお伺いします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

まさに、この3年間を見ますと、いわばたちごつこと言いますか、一生懸命、耕作放棄地を解消したつもりが、ちょっと目を放すと、他の所がまた耕作放棄地になっている。これは、ずっとこういう状態が続けば、80haという耕作放棄地が減るとい方向には、まだまだ遠いなというのが印象でございます。

**○議長 磯永優二君**

山崎議員。

**○10番 山崎廣美君**

実際どこの行政も困っていますよね。何で減らないのか。解消はするんやけど、増えます。この中身を局長、精査しましたか。農業委員会で、この今の状況をどのように協議して、これからどのようにやっていくのか。

当然、農業委員会がパトロールをやっていますよね。当然パトロールをやったときには、記録簿にみな付けておるんだろうと思っています。幾らこうやっても、そりゃ相手があることですが、何でこういうふうになるのか。根本的な中身、だからこうですよ。たぶん理由があると思います。どのように感じていますか。

**○議長 磯永優二君**

農業委員会事務局長、答弁。

**○農業委員会事務局長 三善晋二君**

耕作放棄地を取り巻く情勢といたしましては、農業者の高齢化や減少による農業後継者不足だったり、市外在住者による相続、いわゆる土地持ち非農家だったり、未相続地の増加あたりで、耕作放棄地が増えているような状態です。

特に一番原因となっているのが、やはり農道が狭く、水路が未整備、あと農地が不整形で狭小、湿田等で耕作できないというような状況にあるかと思います。

今後の対策といたしましては、これまでおこなってきました農地所有者、耕作者への指導、また貸したいという方については、担い手を斡旋するなど、農地の集積化の取り組みをおこなってまいりましたが、また今回、さらなる強化策として、農地パトロール調査で出てきました耕作放棄地の所有者に対して、土地利用についての意向を把握するため意向調査を開始いたしました。この調査で、貸したい農地を把握した上で、周辺を団地化、集積することで、進入経路を確保し、その地域にあった担い手への仲介をおこないたいと考えております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

山崎議員。

**○10番 山崎廣美君**

何で出来ないか分かっているんですね。特に、本当に問題は、要は道路の整備がされていない、水路の整備がされていない。

特に、これもほ場整備していないので、未整備田ですよ。だから私は未整備田でも水路と道を良くすれば、水田で使わなくても畑で使われる。今ですね、一般の方は、結構、畑を貸してくださいという方がいるんですよ。そういうものも、やはり行政が、当然、農道、水路ですので、農林水産課の担当です。整備すれば、いつもその返答が来るんですよ。整備します、整備します。整備されていないから減らないんですよ。分かっているけど、できない。

皆さんいつも、議員さん、お金がない、と言いますが、やはり計画を立てて、出来る所は、やはり早く水路、農道。5mの農道をしなさい、じゃないんですよ。トラクターの中型か小さいのが通られるくらいの、そういうものを整備しながら、貸し出しをすとか。そういうものをしないと、まず10年経っても20年経っても減りませんよ。

78. 2haの中で、再生不能な面積が分かれば教えてください。

**○議長 磯永優二君**

農業委員会事務局長、答弁。

**○農業委員会事務局長 三善晋二君**

26年度の78. 2haの内、耕作不可能という調査の結果、判断した面積につきましては、38. 6ha、約49%くらいが耕作不可能という調査結果が出ております。

**○議長 磯永優二君**

山崎議員。

**○10番 山崎廣美君**

その38. 6ha、駄目ならどうしますか。

**○議長 磯永優二君**

農業委員会事務局長、答弁。

**○農業委員会事務局長 三善晋二君**

耕作不可能というかたちで、特に山林化していたり、湿田等、再生不可能な農地につきましても、担い手への集積が困難でありますので、土地所有者に対して適正管理の指導の徹底を図り、耕作放棄地発生防止に努めてまいりたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

山崎議員。

**○10番 山崎廣美君**

あのですね、大変だろうと思います。これは、5月29日の農業新聞ですが、放棄地の税負担重く、という、政府の規制改革会議と産業競争協力会議が、耕作放棄地の税の負担を重くする仕組みの検討を始めた。農水省も前向きに。いろんな反論があるというふうに、この新聞に載っていますが、当然、課税する農家の財産権の侵害をしかねる提案でもあるということで、一応、慎重に今から協議をする。

一応こういうのを打ち出しているんですよ。これも含めて、たぶん局長は、これは知っていると思います。農業新聞に載っているでしょ。だからこういうものも含めた中で、やはり指導していくということで、お願いしたい。

農地中間管理機構の現状を、課長、お願いします。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

昨年からはまりました農地中間管理事業でございますが、現状につきましては、第1回目が平成26年5月末の受付で、26年11月の設定の予定でございましたが、申請が0件でございました。

理由といたしましては、5月末の受付期限まで、周知期限が2カ月間と少なく、十分な周知が図られていなかったことと、あと有料賃貸で10年以上の利用権設定が条件となっていることによるものだというふうに思われます。

それ以降、第2回目が平成26年12月末の受付で、平成27年6月の設定でございます。設定面積は10筆の1.9ha、出し手が6名、受け手が2経営体でございました。

第3回が、平成27年5月末の受付で、平成27年11月の設定の予定でございます。筆数が169筆、29.9ha、出し手が72名、受け手が4経営体というところになっております。

この制度のなかなか利用が進まない理由として、先程、有料賃貸で10年間ということの他に、過去に利用権が設定された農地を、農地中間管理機構を通じて利用権を再設定し

でも、協力金ですね、既に賃貸していますので、離農される、貸し付ける方に対して支払われる協力金の対象になっていないということと、やはり過去に国県等がおこなった補助事業等に該当した農地も該当しない、また受け手・出し手の条件が合わない。そういったところが障害となっているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

答弁は簡潔に。山崎議員。

**○10番 山崎廣美君**

今回、これは農家向けのパンフレットですよ。これ、良いことなんです。いろいろ農家にとっては分かりにくい点もありますが、やはりこれを利用しながら、局長、農業委員会、よくこの内容を農業委員さんに勉強していただいて、やはり少しでも解消できるように。

増やすんじゃなくて、増えるんですよ。高齢化に伴い増えます。だからそれを抑えて、なおかつ不能なものについては、もう仕方ないだろうと。ただし、不能でも管理をしていただく。これは自分のものですから、管理をしていただく。当然、人に迷惑を掛けない。だからシルバーなりに頼んで切っていただいて、環境問題に引っかからないようにやっていただく。その指導が農業委員会の指導なんです。分かりますか。

だからそれを含めた中で、放棄地の税は、どのようになるか分かりませんが、とにかくこの耕作放棄地の解消をやっていただきたいと思います。

それでは、あと有害対策と処理場の関係を、お聞きしたいと思います。

ここに3年間の、これは3月議会でもちょっと言いましたが、とにかく豊前市では、26年度は、1317頭という、本当に大きな有害駆除をやっているんですよ。それで当然、各日本全国、処理場がない。3月議会でも、私はお聞きしました。広域を含めた中で、豊前が中心になって、築上、上毛を一緒になってやっていただきたいなど。

課長は、当然その話は、いろんな協議会がありますので、やっているだろうと思いますが、その結果を、どうなったのか、教えていただきたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

現在、有害鳥獣対策につきましては、京築地域協議会、また大分県北部と一緒にした取り組みの中で、情報交換や事業等を実施しているところでございます。具体的な有害鳥獣対策については、現在、上毛町と年2回、合同の駆除をおこなっているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

山崎議員。

**○10番 山崎廣美君**

あのね、処理場の話しはどうなったのかと。そりゃ当然、分かるんですよ。いま私が言ったじゃない。3月に協議をした結果は、どうなったんですかと聞いているんです。

**○議長 磯永優二君**

執行部に再度言います。議員から聞かれたことに対して、的確に答えること。限られた時間で議論しよるんだから。

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

申しわけありません。処理場の建設につきましては、同じ課題を有する上毛町、築上町と25年より協議会を設置して協議を進めてまいった次第です。今年度、5月に3市町で協議会を持ちまして、合同で進めていこうというところで話し合いをしたところでございます。

今後は、県下で同じように複数市町で取り組んでいるところを研究して、早期着手完成を目指していこうという話し合いをしているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

山崎議員。

**○10番 山崎廣美君**

課長ね、県内もう何回見に行きましたか。宗像にも行ったし。要は、私が言いたいのは、上毛、築上、豊前で造るのか造らないのか。計画をどのようにやっていくのか、それを聞いているんよ。どうするのか。

じゃ言いますよ。築上町は椎田の干拓の中に1000万円かけて解体場を造るんですよ。それも5年間。後はどうするんですかと言うんです。いま何が問題なのか。処理場がないから問題でしょ。ならば解体、解体する所も一般の家で今しているじゃないですか、提供して。ある所は苦情が出とるんですよ。生活環境課長、苦情が出ていると思います。

**○議長 磯永優二君**

生活環境課長、答弁。

**○生活環境課長 清原光君**

そうですね、狩猟で仕留めた動物を解体した後の、ということで、苦情という話しなんですけれども、一番最近あったものは、裏山に埋められていた。井戸水が心配だという御意見をいただいたことがありますし、相当前になりますけれども、川が赤く染まっていたとか、山の中に動物の首が落ちていたとか、そういうお話しは伺っております。

**○議長 磯永優二君**

山崎議員。

**○10番 山崎廣美君**

あのですね、今そういう苦情が出ているんですね。当然、資源がある、ブランド化をしたいでも、処理場がないんです。もう早くから言っているんですよ、これ。10年前から。本当にやる気があるのかないのか。これ、豊前市が駆除しているんですよ。そりゃ当然、猟友会もあります。猟友会は、各自で自分ところでやっているんですよ。そりゃもう深くは言いません。それはそれでいいんですよ。あくまで広域でやっているものについて、当然、豊前市が中心になって造るべきでしょ。

折角もうこの前、大西の施設を見てきましたよね。そういうものやら、一応、計画はしているんですけど、後はどうなったのか、全然報告もないし、そういう苦情があった中で、また苦情が出たときは、どうしますか。有害鳥獣駆除、できませんよ。

そして築上町も5年後はどうするんでしょうか。だから私は、本当に真剣に考えているのかと言いたいですよね。担当課長で駄目なら、副市長、やはり向こうと協議を、その中に、副市長が入って、一緒に向こうと協議をやるべきですよ。

実際は、これは、法律は山に埋めても良いんですよ。それといま豊前市はお蔭でごみに出される。焼却できるんですよ。死んだやつは焼却をしたり、猟で獲ったものは、せっかく山の恵みですので、やはりおいしくいただく。ブランド化もできてないじゃないですか、豊前市は。みやこは四季犀館の横に今度出来ましたよね。そして、そこでイノシシ、シカの地元で獲れた資源を活用しながら、うどんをしたり、やってるじゃないですか。何で、豊前市が中心になってできないのか。上毛と一緒に豊前市と造りましょうと、ここまで言っているんですよ。築上町も解体は、これは処理場じゃないから、販売ができない。

副市長、どう思いますか、今のような状況は。

**○議長 磯永優二君**

副市長、答弁。

**○副市長 後小路一雄君**

御答弁申し上げます。この件につきましては、山崎議員から随分御指摘をいただいておりますけれども、担当課長がただいま答弁いたしましたように、1市2町の合同の検討会をいま開催して、前向きに進めております。処理場等につきましては、場所の問題もありますし、いま内部でも検討しておりますので、早急に設置できるように努力してまいりたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

山崎議員。

**○10番 山崎廣美君**

課長ね、農政局が13年度の鳥獣の被害も、たぶん見ていると思いますが、農産物、32億4800万円が13年度、被害額。福岡県が県別では一番多いんですよ。9億1000万円。前年度より8億円減っています。これは地域ぐるみの防除効果と言いますか。そ

のくらいの被害がある。

特に、今回、環境省が2015年のイノシシ・シカを大幅に減らすために、捕獲に20億円。課長、知ってますよね。それとですね。鳥獣害対策にICT、これは総務省が出しています。これは情報通信技術を活用したICT。広域の鳥獣対策モデル事業として、熊本県の高森町、福岡県の直方市に採択をやっているんですよ。

当然こういうものをモデルにやって、全国で13件、採択しております。それには、箱罾にセンサーのカメラ、スマートフォンで映像を監視するとか。そして農家がインターネット上で共有し、効率的な捕獲につなげるというものもあるんですよ。課長、知ってますか。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

議員の御指摘に基づいて、農業新聞や資料等を取り寄せ、勉強しているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

山崎議員。

**○10番 山崎廣美君**

もうたぶん、皆さん分かっていると思うんですよ。5月29日ですか、有害鳥獣というか、鳥獣保護法が改正しているんですね。保護から管理ということで。

一定の条件のもとで安全を確保できる場合に限って、夜間の猟銃の使用を認めた。これは知事が認める。知っていますよね。

(農林水産課長、頷く)

だからそういうものも今後やはり十分検討するし、運転手の、市役所の農林水産課の農業班の松尾さんという人がおるんですね。そういう方が鳥獣対策の指導をやっている。だから本当にこのくらい多い。武雄市は、イノシシ課もあります。そういうところも、私は課を作れとは言いませんが、そういう担当を置く。

もう減ることはないです、増えます。間違いなく現状が増えている。幾ら獲っても増えています。そういう状況ですので、十分広域の市町村と協議をしながら、場所もいろいろあると思います。だからそういうものを含めた中で、前向きに考えていただきたい。考えていると思いますが、早急に結論を出していただきたいと思います。

あと漁業振興にいきたいと思います。現状。ここに課長、豊築農業協同組合の年齢別があります。20代が1人、30代が5人、40代が4人、50代が9人、60代が35人、70代が29人、80代が5人、計88人。平均年齢が64歳ですね。

加工グループが2組の6人。カキが5組の10人ということで、現状がありますが、こ



れから当然、農業、漁業、林業も含めた中で、特に豊前海、豊前市には海があるんですから、その振興を、当然あとで水産振興施設、ちょっと言いますが、今の現状を踏まえた中の漁業振興を、どのように考えて、これからどのようにやっていくのか、お伺いしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

現在の現状でございますが、豊前海は瀬戸内海西部で、遠浅の漁場でございます。漁業としては、小型底引きや定置網、カゴ漁等の漁船漁業が主流になったところでございます。

主要な漁獲物は、エビ類、貝類、ガザミ類、ベタ、コチ、ハモなどの底もの類がありますが、温暖化等の影響による海洋環境の変化や赤潮、貧酸素水塊の発生によって、漁獲量は減少傾向でございます。

先程、従事者の年齢等も指摘がございましたが、平均年齢が64.73歳と、高齢化も進んでおります。加工グループは2グループで、道の駅やふれあい市場で弁当や総菜などを販売しております。

今後の対策といたしまして、収益性の向上を図っていきたいと考えております。市場や浜売りなどの流通、販売を見直して、直接販売や直接取引で所得の向上を図っていきたい。また6次産業化で付加価値の向上を図っていく。そのために大量に獲れる魚種については、鮮魚出荷に加えて、新たな加工商品づくり等を推進していきたいと考えています。

また観光業や飲食店とのタイアップや女性グループの開発する加工品を直売所と連携して、地域外に販路の拡大をしていきたいと考えております。

さらに漁業漁村への理解を促進し、水産物の消費拡大を図るため、豊前海の海や魚、漁業の紹介や学習する場をつくりたい。また栽培漁業等で、クルマエビ、ヨシエビ、ガザミ、また養殖業のカキの振興を図っていくとともに、アサリについても、現在の観光アサリの他に採種して、中間育成をおこなって振興を図っていきたいと考えております。

**○議長 磯永優二君**

山崎議員。

**○10番 山崎廣美君**

今の現状、課長が言いましたように、もう魚、いろんな面で、全般的に減少気味なんですよね。当然、育成漁業の取り組みをやっていますよね。クルマエビ、ヨシエビ、ガザミ、アサリとか、これは良いことなんですけど、現状は、平均年齢64歳で、減少気味ですよね。

その中で、水産振興施設の計画があります。当初は1億6500万円、後からいろいろあって2億4000万円。これは国の事業で2分の1。1億2000万円の出し。

聞きますが、2億4000万円で、今の状況の中で終わりますか。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

現在、実施設計を終えて、発注等をおこなっているところでございます。設計額的には、若干オーバーをしているような現状でございますので、今後、入札の状況等を注視しながら、また他に有利な事業等、また地方創生事業等も含めた中で、総合的に検討しているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

山崎議員。

**○10番 山崎廣美君**

私はですね、これはもう絶対この施設は必要だろうと思います。今から海の振興、漁業の振興については、大変良いことだろうと思いますが、よくですね、この運営の計画を十分立ててやっていただかないと、特に食堂、加工直売所、これ地元のやつ、3分の2以上使うんですよ。課長、その年間を通じて、品物が3分の2、ありますか。

加工グループはありますが、豊前市には、道の駅、ふれあい市、各直売所があるんです。そこにも豊前海の幸を供給しているんですよ。そういう条件で、今年は減少、きのうは、何かセンサスのトンンを言っていました、あれはもうちょっと私はああいう数字ではないと思います。あんなに獲れてないんです。それで、この施設の運営が可能なのか。

3分の2ということは、後の3分の1、豊前市、いろんなあれがありますよね。山もあり、川もあり、そういうものを含めた中で運営をやっていきます。この3分の2というのが、大体基準だろうと思いますが、極端に言えば、これが変更できるということが向こうの条件だろうと思うんですよ、ね、課長。だからその3分の2をやるために、どのようにやるのか。

当然、豊前海は、吉富もあるんですよ。豊前海だから、宇島だけじゃない、行橋もあります。そういうものと連携を取れてやるのか。

それとカキも、毎年これは被害があって不足している。東松島市にお願いをしたという過程もありますね。そしたらノロウイルスが入って、ちょっとできなかった。だからこれは早めに、そういうカキも、いま11基ですか。だからせつかくこういうものを今からまだ増やしていく。そして本当に、この水産振興施設の運営をやっていく。これは3分の2なかったらどうなるんですかね、課長。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

補助事業の施設の設置要件が、豊前海の海産物、魚介類を3分の2以上、重量ベースで

すね、使うようにということでございます。3分の2がないと、やはりそれを大きく下回るということになるので、国の指導等を受ける対象になろうかと思っております。

**○議長 磯永優二君**

山崎議員。

**○10番 山崎廣美君**

いま言いましたように、課長自身が分かっていると思う。減少でしょ。だから今後、本当にやはり豊前海には一粒ガキもありますし、本ガニ、ヨシエビ、アサリもある、アカモクもあるんですよ。いろんな物があるんです。時期によっちゃタコもハモもおるじゃないですか。そういうものを含めた中で、各漁協と連携をしながら、これはもうないときは、極端に言えば3分の1は、よそから入れる。本当に計画を。

何でこう言うかということ、漁師さんも心配しているんです。品物が大丈夫だろうか。それに集中すると、道の駅、ふれあい市の品物があるのだろうか。現状を私は心配している。造るのを反対してるんじゃない。これは良いことなんです。だからこれを失敗すると、もう大変なんです。だから計画を十分練って練って、もう本当にこれからの漁業が安定して、そして若い人がやはり漁業をしたいというような漁業に持って行っていただきたいと思っております。市長、どう思いますか。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

担い手の高齢化というのは、農業も同じでございますが、やはり儲からないから、経営がやっていけないから担い手が集まらない、というのが現状だろうと思っております。どう付加価値を付けて販売することができるのか。やはり1次産業から2次産業、3次産業と、この6次産業化システムを取り入れた港を造らなければ、やはり経営が成り立たない状況ではないかと思っております。

一方で、じゃあそれだけの漁獲があるのかという御指摘でございます。非常に心配しているところではございますが、やはり取り組まなければ始まりませんし、これに取り組むには、どのように漁獲が集まりやすくするのか。

いま実は売れるものだけ買い取る。網漁業というのは、いろんな物が入って来ます。その網漁で漁業者は全部売れないんだけど、買ってくれるのは一部しか、売れ筋しか取ってくれない。この部分を、どのように処理するのも含めて、全量を買取るにはどうしたらいいのか、処分するにはどうしたらいいのか。これが即ち、3分の2を超えるという方向にもなると思っております。

漁業者が経営ができる環境をつくり、そして豊前海の海の幸、420種類と言われていた魚介を、どのようにうまく見せて、食べさせて、売って、という部分を、やっぱり我々

が先頭を切ってやっていかなければならない。

いま御質問を聞きながら、やはりやるべきことは、しっかりやっていこうという思いでございます。

**○議長 磯永優二君**

山崎議員。

**○10番 山崎廣美君**

そうですね。市長ね、もういろんな物がある。ちょっとこの前、天草に私は行ったんですが、ネブは知っていますか。ネブとマテガイ、ハゼ、ハマグリもあった。いろんな物が道の駅に出ているんです。

豊前海は、極端に言えば、昔からハマグリやネブが獲れていた。今はちょっと獲れてないか分かりませんが、それとマテガイは、この前、よくテレビで放送しているんですよ。ああいうものも年代の人は掘れるんですよ。掘って、そういう物を提供できるんですよ。だから、市長がいま言いましたように、元はあるんですよ。どのようにやるか。それを十分検討して、ある物を効率よく使って豊前市のPRをやっていたいただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

続きまして、ふるさと納税、これは3月も指摘をしましたが、まずですね、ふるさと納税の実績が、過去3年、24年度が201万5000円、25年度が件数を言いますが、415件。平成24年は74件、977万円。平成26年、本年度見込みが約300で、750万円。どこの市もふるさと納税に取り組んでいるところですが、970万円から750万円に減ったんですよ。普通は、納税は増えるんですよ。それが本当なんです。何で減ったの。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 栗焼憲児君**

数字としては、御承知のとおりでございます。それで、減りました原因としては、一つには、豊前市の御礼の品で一番人気があります、カニ、カキが昨年は少し不漁であったということ。ただ原因は、それだけではなくて、やはりよその事例と比べまして、まだまだ提供できる品物の数が不足しているのかなど、そういうことも考えております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

山崎議員。

**○10番 山崎廣美君**

カキ、ガニが減ったとか、私は理由にならないと思いますね。前回もふるさと納税、よそのパンフレットをあげました。豊前市、今度、指摘をして27年度版が出ていますよね。少しは良くなったのかなど。

ただですね、ちょっと言いましたが、イチジクの絵があって、イチジクの品物がない。ユズがあってユズの品物がない。そして米は元気つくし。さっき山間地の棚田米、豊築宝は載ってない。豊前の銘柄、傳次郎、三毛門カボチャの焼酎が載ってない。大きく、ポンと見ても、ポツと分かるんですよ。これね、どういう人たちと協議をやったんですか。協議をした、そのメンバー。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 栗焼憲児君**

お礼の品の内容につきましては、昨年来、議会等でも御指摘をいただいております、庁内関係課、まちづくり課、農林水産課を含めまして、協議をいたしまして、その上で関係団体、商工会議所でありますとか、JA等をお願いいたしまして、品物について御提案をいただいているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

山崎議員。

**○10番 山崎廣美君**

農林水産課長、課長は出たんでしょ。

(農林水産課長「はい」の声あり)

出て、何で。あのね、ポツと見ただけで、もう豊前市のいま言いました、さっきのミカンもない。スイートコーンもない。もう言いますよ、1個ずつ。豊前海の、イカの一晩干しとか。もうあるんですよ、いくらでも。だからカキとガニが減った納税が減ったとか言われないの。

そしてね、よそは年間通じてある品物と、季節を通じた品物を送ってるんよ。大変だろうと思いますが、その心がけが、納税に、豊前市の宣伝につながるの。

前回も言ったでしょ。長崎の平戸、これは、条件は違いますけど、それから玄海、それから宮崎の綾町、都城。そして寄附金、もう町ですよ、町が9億円とか、極端ですよ。私は、9億円とか言いませんけど、豊前市は少ないんじゃないですか。

寄附件数もトップ10の中に福岡県が4つ。寄附金は、5つの町が入っているんですね。そりゃまあ条件は違いますが、私は、豊前市に何があるのか。だからそういうある物を、当然、これは毎年かえるのかよく分かりませんが、載せるべきだと思います。工夫はしていると思いますよ。けど、まだまだ。同じ物が2つ載ったり。

それと寄附金の金額ごと、よそはやっている。それと寄附金にかかる税控除の仕組みとか目安の金額、何ぼから何ぼは、このくらいですよと、よそは載っているんですよ。そこまで、私は載せろとは言いませんけど、そういう心掛け。

これは碧南市ですか、ここは生のイチジクがトップなんです。JAが合併して、いろいろ

ろ問題があるかも分かりませんが、個人的にも出ているところがあるじゃないですか。そういうものと当たるんですよ。ここに載ってるんですよ。

寄附金にかかる税控除の目安、夫婦と子どもの給与の収入の場合とか、単身の場合。ここまで気を遣って、やっているんですよ。納税と分かっていないというのは失礼だけど、まだ、どうなのかと分かっていない、把握してない人が多いと思います。だからこれからですね、いろんな物がある。そりゃ大変だろうと思いますが、四季を通じた物と単品。分かりますか。そういうものをもう少しやる。せっかく棚田が出て棚田米がない。お茶が出て、お茶が無い。絵にある物がない。海が出たらカニがある。やはりそういう工夫をしないと。私でも分かりますよ。教えましょうか。

だからやはり担当者を置くべきですよ。平戸市なんかも担当者を一人、若い職員がもう一生懸命やっています。これは税より大きいんですよ。12億円だから。佐賀の玄海でも9億円ですよ。宮崎の綾町は8億3200万円。豊前市ですね、やはりもう少し、全体を含めた中、いろんな議員さんが一般質問をしよる中で、本当に豊前市のPR、観光も一つですよ。今度、ト仙が新しくなりますよね。ト仙の宿泊券とか、いろんなものがあるじゃないですか。そして温泉めぐりちゅうのは、ちょっとあれやけど、そういうものが、いろいろ探せば豊前市でもあるんですよ。そういうものを含めた中で、今後、ふるさと納税に力を入れていただきたい。

今後の取り組みとして、ちょっと時間があれですので、また十分検討してね、副市長は、この会議の中には入っていますか。

**○議長 磯永優二君**

副市長、答弁。

**○副市長 後小路一雄君**

入っております。

**○議長 磯永優二君**

山崎議員。

**○10番 山崎廣美君**

いま入っているわりには、ちょっと返事が遅かったですね。会議に出ましたか。

**○議長 磯永優二君**

副市長、答弁。

**○副市長 後小路一雄君**

報告だけ受けました。会議には出ておりません。

**○議長 磯永優二君**

山崎議員。

**○10番 山崎廣美君**

副市長、もうとにかく副市長が出ていただいて、やはりその中をまとめていただきたい。課長は副市長にやはり報告、連絡をしないと。いいですか。何事も、市長の下は副市長なんだから。そしてやはりいろんな会議は、副市長が入って、皆と一緒に協議をしてもらいたいと思います。

時間をちょっと過ぎましたが、やはりふるさと納税のいろんな資料、こんなに貰ってるんですよ。だからよその物も貰って、簡単にくれるんですから。だからそういうものを検討しながら、豊前市のカラーを出していただきたい。今回は、これでいくんでしょうけど、ポッと見ても分かるんですよ。たぶん誰が見てもそう思いますよ。加工があるんですけど、加工を中心にしている。やはり物を中心にしなきゃ、あるんですから。そういうことで、よろしくお願ひしたいと思っています。

ちょっと時間が過ぎました。きょうは1次産業、もうこれはふるさと納税も含めた中ですが、1次産業、当然ですね、これからさっき市長も言いましたが、6次産業化も含めた中で、いろんな施設、箱モノを造るときには、事業を活用しながら、豊前市のいろんなものを造っていただきたいし、特に処理場は、もうこういう苦情が出ないように、早めに、早急に、またいつかしたいと思います。その結果を報告していただきたい。

これで私の一般質問を終わりますが、とにかく、やはり農業発展なくして日本の発展はないと、私はいつも思っています。だから農業を大切にお互いに頑張っていきたいと思ひます。これで私の一般質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

### ○議長 磯永優二君

山崎廣美議員の質問が終わりました。

次に、鎌田晃二議員の一般質問に入りますが、議事運営上、途中で中断することがあるかもしれませんが、その場合は御了承ください。

鎌田晃二議員。

### ○6番 鎌田晃二君

新世豊友会、公明党の鎌田です。通告書に沿って質問をさせていただきます。

まず、最初に生活困窮者自立支援について、お聞きをいたします。千葉県銚子市で今月12日、生活に困窮して家賃を滞納し、県営住宅から強制退去させる当日、中学2年の一人娘を殺害したとして起訴された母親の裁判判決が千葉地裁で言い渡されました。

この事件が起きたのは、昨年9月です。報道では、別れた夫の借金を抱え、娘の制服を買うために闇金融にも手を出し、健康保険の担当部局では、この親子の窮状を把握していたけれども、生活保護の担当部局と情報共有されておらず、生活保護の窓口で母親が来たときには、一般的な制度の説明だけしかありませんでした。

また県営住宅であったこともあり、千葉県と銚子市との連携も不十分であったと伺いました。まさに制度と制度の狭間の問題です。幾つかの行政部署と接触があつて、窮状を把

握ることができていたら、可能性があったのに救えなかったというのは、本当に残念であります。銚子市長も、防ぐことができた事件かもしれない、とコメントされておりました。

昨年9月のこの事件を受け、国土交通省は、昨年11月、公営住宅の滞納家賃の徴収における留意事項等において、公営住宅のある市町村と緊密な連携を図りつつ、生活保護をはじめとする居住安定のための支援策の情報提供や助言等をおこなうなど、特段の配慮を要請する事務連絡を、各都道府県、住宅主任部長宛てに出しております。そして、今年4月から生活困窮者自立支援制度がスタートいたしました。

この制度は、これまで、ともすると制度の狭間におかれてきた人々に寄り添い型で包括的な支援を届ける仕組みであります。平成27年度の事業費は、初年度であるにも関わらず、国費400億円、総事業費612億円が確保されました。現在、約900の自治体において相談窓口が設置をされましたけれども、これは約半分の自治体で窓口を設置しましたが、豊前市は、まだ設置がされていないということをお聞きしました。今後のこの窓口設置は、いつごろになるのか、お聞きをいたします。

**○議長 磯永優二君**

福祉課長、答弁。

**○福祉課長 藤井郁君**

質問にお答えいたします。いま議員さんがおっしゃったとおり、法律の施行は、今年度4月1日からということで、事業の中の必須事業として、自立支援事業という事業がございます。これが先程、議員さんがおっしゃられた相談窓口ということだと理解をしておりますけれども、現在、福祉課の保護係の職員が業務を兼務するというようなかたちで、相談支援の対応をさせていただいているところです。

今後につきましては、業務委託など、より市民が相談しやすい窓口を整備していきたいと考えておりますけれども、今年度中というところで、現在まだ明確に時期について、御説明できる状況ではございません。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○6番 鎌田晃二君**

窓口は本年度中ということで、今は兼務をしているということですね。窓口を設置したら、これはもう是非ですね、周知という部分になると思うんですけども、川崎市が先進的な自治体では市の広報で大きく取り扱って、それを全世帯個別に配布する。こういうきめ細かなことをやっておりますので、是非窓口が設置できたならば、周知をしていただきたいと思います。

課長、いま言いましたよね、兼務していると。これはですね、従来の課題別、対象別の



制度ではないということを、課長、再認識してください。今までの延長であれば、何もならないということです。

それで質問いたしますけれども、窓口を設置したら、滋賀県の野洲方式というかたちで、いろんな部署で多重債務の相談があったりして、相談をキャッチしたときに、その窓口で紹介をして対応していくというかたちが、この野洲方式なんですけれども、こういったかたちになっていくと思うんですけれども、そこで早期発見、早期支援というのがいかに大事であるかということで、ちょっと資料をいただいたんですけれども、市税年度別の不能欠損額、及び滞納額ということで、10年間のを出していただきました。

これによると、滞納が平成16年から平成25年なんですけれども、4億円、5億円、24年、25年は、3億8000万円とか3億4000万円というかたちで、これは不能欠損した影響もあるんでしょう、減っておりますけれども、これだけのやはり市税の滞納があるということ。

それから不能欠損額としては、平成21年度から3900万円。特に多いのが平成23年の5600万円、こういったかたちで、どうしようもなく不能欠損というかたちになっている資料があるんですけれども、こういった私たち議員に相談があるというのは、もう本当に生活ができなくなって、サラ金とか闇金からお金を借りて、どうにもならない状態であるわけですね。そういう市民相談があるんですけれども、こういった方々を早期発見して市税の滞納もない状態から支援をしていって、助けていく。そういったことは、やはりこの市税の滞納とか不能欠損で落とさなくても済むというような、市にとってもこれは絶対良いことだと思いますので、そういった観点から、取り組みをしていただきたいと思っています。

そもそも生活困窮者の方は、自らSOSを出すというのが難しいわけです。そしてアウトリーチを含めた相談。本来、支援が必要なのに自分で手を挙げない。こっちから手を差し伸べるということですね。こういった支援を各部署で連携をしながら、発見して、支援をしていくということですね。

そういう仕組みづくりのできている所。豊中市という所がございます。これをちょっと話したいんですが、豊中市では、豊中ライフセーフティーネットということで、福祉なんでも相談窓口というのを、市内38、小学校区中に36区ということで設置をしていて、そこで相談があった部分で、あっ、これは対応に困難な相談を受けた、あっ、これは大変だ、というのを市の関係部局の課長級が集まって開催される、そういう会議、ライフセーフティーネット総合調整会議というところに持って行って、どうするか、支援をしていくというかたちの、そういうネットワークをつくっております。もうできれば、豊前市もこういったかたちに持って行っていただきたい、というのが私の思いであります。

課長、今ずっと話しているんですけれども、ネットワークを組みながら、これが早期発

見なんですよね。そして私が一番言いたいのは、任意の事業ですね。これは相談した後の出口戦略、この任意事業ということで、早期に発見したけれども、手を打たなければ、結局一緒なんです。何の改善にもならないということで、この生活困窮者の自立支援法、4月の時点で調査報告が出たわけですが、全国の自治体の半分が窓口を設置した。その中の43%がひとつも任意事業を実施していないという、こういうことが国の調査で分かりました。

そこで、国は、例えば10月から新たな事業を立ち上げる場合には、個々の追加協議をしますよということによっております。そういった部分でも、是非この任意事業に力を入れていただきたい。

課長、ちょっとお聞きしますが、本当に、今でも福祉がいっぱいいっばいと。議員さんは簡単に質問するけれども、するほうは大変なんだよという、そういう気持ちはないと思うんですけども、本当に福祉課長として、自分の身が本当にボロボロになって、身を削ってでも市民のために尽くしていこうという、そういう決意が福祉課長には必要だと思います。

また、課長の決意ひとつで、いまから、困った、困窮者の方を救っていけるのかどうかがかかっておりますので、その意味も含めて、この任意事業をどうされるのか、具体的な構想があるのか、お聞きをいたします。

**○議長 磯永優二君**

福祉課長、答弁。

**○福祉課長 藤井郁君**

いま議員さんのおっしゃったとおり、当然、福祉課長として、豊前市内に住む生活困窮者の方に対して、しっかりとした対策を取るところは、行政としての責任だと思っておりますし、所管をいたします、私、課長のそういう体制をつくるというのは、私の責任でもあるということは、しっかりと認識をさせていただいている次第であります。

ただ、まず1つ、必須事業につきましても、なかなか必須事業に携わるような人材の育成が全国的にも進んでいないという、それと研修体制等も、まだまだ不十分であるというところで、実際に、受けてくれる所がなかなか見つかってない、というのが現状でございます。筑豊8市の中を見ましても、行橋市においても5月に公募を掛けたんだけど、結局どこの事業所も手を挙げなかった、というような現状がございます。

豊前市についても、県との共同等も模索しておりましたが、なかなか現状その業務委託に至っていないというところでございます。

それと、あと任意事業につきましても、全国的にも未実施の所が多いというところでありまして、ただ8市内を見ましても、1箇所、中間市のみが任意事業に取りかかっているという状況でございます。

やはり全国、今年度から、初めてこういう事業がスタートいたしまして、なかなかそういう社会基盤の整備が進んでいないというところが現状でございます。ただですね、では今年度から任意事業に取りかかりますというところも、なかなか近隣もそういうところで未整備の状態でございますので、豊前市が単独でこれに取りかかっていくというのは、現実的に本当に、非常に困難な状況にあると思っておりまして、必要であるというところはしっかり認識しながら、本当に今後の課題であろうというところの認識をしております。

ただ、やはり実際に困っていらっしゃる方がいらっしゃいますので、そこは、既存の若者サポートステーションであるとか、ハローワークであるとか、地域職業訓練センターであるとか、あるいは法テラス、あるいはグリーンコープさんが取り組んでおります生活再生事業等の事業の紹介、あるいはこれら実施している機関への橋渡し、連携をやって、その方の課題の解決に努めていきたい、というふうに考えてございます。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○6番 鎌田晃二君**

今の答弁をお聞きすると、既存という話が出ましたけれども、私は冒頭申し上げました。既存では、今回は駄目だということなんですね。国のほうはそう見えています。今まで対応してきたことを強化するのではなくて、新たな自立支援法ということで、国は考えているということ、まずお伝えします。

そして、いま課長が言われたように、必須事業というのが自立相談支援事業ですね、これは就労やその他自立に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成というようなかたちになると思います。

それから住居確保給付金というのも、これは必須事業ですね。これは、離職によって住宅を失った生活困窮者に対して、家賃相当を支給する、これが国の4分の3、国が見るとのことですね。それからいま言いました任意事業として、就労準備支援事業ですね、これは就労に必要な訓練を日常生活自立、社会生活自立という段階から、有期で実施していく。それから一時生活支援事業として、住居のない生活困窮者に対して、一定期間、宿泊場所や衣食の提供をおこなう。これは国の3分の2の補助になっております。

それから家計相談支援事業として、家計に関する相談、家計管理に関する指導、貸し付けの斡旋等、こういうのが事業内容であります。それから学習支援事業、これはきのう、福井議員も質問してございましたけれども、生活困窮家庭の子どもへの支援ですね、この2つは国の2分の1の補助ということになっております。

こういった生活困窮者の自立支援制度というかたちで、今までの既存の部分ではない取り組みを、国のほうはしてもらおうのが趣旨だと思っております。

それで、豊中市では、この就労支援を地域サービスという位置づけにして、先進的な取

り組みをしておりますので、ちょっと聞いてください。

例えば、このメンタル問題を抱えて、早く言えば、あまり人がいっぱいいる所では働きたくないとか、そういう人前が出るのが苦手な方とか、そういった方が、例えばハローワークに行って仕事を探しても、やっぱり合う仕事がないということになるわけですね。そういった方を企業と連携して、企業のOJTというかたちで、その方を支援していく。働きながら少しずつ訓練して育てていくというのが、このOJTですけれども、そういったかたちで企業が取り組んでいただく。

今回この人前が出るのが苦手な方は、一人で作業ができるような、靴屋さんが人手が足りないということで、その方を一人で3時間くらい仕事をするところから始めて、徐々に時間を非雇用型からスタートして、雇用へとステップアップさせた。こういったことがテレビで放映されておりましたけれども、こういった地域で多様な人材を確保するという意味で、この地方自治体にもメリットがあると思います。

これはまた本当に地域を強くする意味でもありますし、地方創生の基盤づくりということでも、大変重要だと思います。こういう取り組みを是非豊前市でも、既存ではなくて、取り組んでいただきたい。

それで、企業への周知ということで、こういった方を自分の会社で、ちょっと採用しても良いよ、というかたちの認定就労訓練事業者に対する支援ということで、厚生労働省のほうから出ておりますけれども、この税制上の措置があるわけですね。固定資産税、都市計画税ということで、固定資産に関わる固定資産税及び都市計画税について、課税標準を価格の2分の1とする措置を講ずる。不動産取得税としては、不動産取得税について、課税標準の価格の2分の1とする措置を講ずる。事業所税は、事業所税について非課税とする措置を講ずる。登録免許税ということで、不動産に係る所有権の移転登記等に対する登録免許税の非課税措置を適用するとか、消費税も書かれています。

こういったかたちで協力していただける企業さんにも、こういう優遇措置があるわけですから、手を挙げていただけるかも分かりませんので、しっかり周知をしていただきたいと思います。課長、どうでしょうか。

#### ○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

#### ○福祉課長 藤井郁君

議員さん、ありがとうございました。そういったあわせて企業へのそういう税制上の措置というところは、私のほうは存じ上げませんでした。

ただ、そういうところで勉強不足の部分も十分ございます。ですので、やはりしっかりと国の制度設計、今さらということも感じられる部分があるろうかと思っておりますけれども、再度しっかりとそこを勉強いたしまして、近隣で取り組まれている状況、どういう課題があ

るのかというところを、しっかりと整理をして取り組んでいきたい。

それともう1点、既存の事業では、まがっていないから、こういう今回の制度になったんだという御指摘であろうかと思えます。ただ、やはり折角の地域に社会資源がございますので、先程ちょっと言い漏らしましたけども、地域職業訓練センター等につきましては、この制度に係った何らか、お互い連携ができないかというようなところも協議をして、しっかりと対応を考えていきたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○6番 鎌田晃二君**

是非今までと違う部分で取り組みをしていただきたいと思います。勿論いま言いましたのは、法令改正が進められておりますので、申し添えておきます。

それから、今回こういったかたちで国のほうが生活困窮者自立支援制度ということで、4月から施行されたわけですけれども、豊前市は今からなんですけれども、市長に、この取り組みの決意というのを、御聞かせいただきたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

生活困窮者への自立を支援する行政の責務と言いますか、いま課長からも申し上げました。私たちは今まで本当に生活困窮者に対して、どのように対応してきたのであろうかと。そういう意味では、まだまだ課長が申し上げましたように、既存の機能、施設が十分に活用されてきていなかったんじゃないか。福祉課を中心とする豊前市の行政、それに地域の力というのが、本当に機能的に連絡を取り合って支えていく体制が取れていたのかどうか。

その辺も十分に検証しながら、まだまだ未利用の未活用の力があるんじゃないか。その辺からスタートしていきたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○6番 鎌田晃二君**

是非ですね、本当にきのうも質問に出ておりましたけれども、職員数という部分でなかなか大変な部分もあろうかと思えますけれども、しっかり取り組みをお願いしたいと思います。順番をちょっと前後させます。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員、次にいきますか。ここで止めましょうか。

**○6番 鎌田晃二君**

いえ、1つだけさせてください。

**○議長 磯永優二君**

はいどうぞ。鎌田議員。

**○6番 鎌田晃二君**

住民サービスの部分で質問を先にさせていただきます。

道路愛護の、またクリーン作戦など、豊前市では、ボランティア活動に、いろいろ市民の方に出て来ていただいておりますけれども、今回、道路愛護中に、草刈り機での除草作業をしていたときに、小石が飛んできて目に当たるという事故が起きました。網膜に穴が開いて手術をして入院という、勿論、視力も回復していないわけですが、今までは手術代も出ない保険に入っていたようでありまして、今回のことを受けて手術費が出る特約を指導いただいておりますけれども、特約を付けたようです。

過去このような事件は、手術して入院してという、こういう事件は何件あったんでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

建設課長、答弁。

**○建設課長 木部幸一君**

鎌田議員の御質問ですが、今回、春の道路愛護中に不幸にも不慮の事故が1件ございまして、怪我をされました。この場をお借りして、お見舞い申し上げます。

鎌田議員の御質問の過去の事故についてですが、過去5年の保険適用案件の事故につきまして、申し上げます。

平成22年度におきましては、作業中の転倒による通院が1件。平成23年度、作業中の転倒による通院及び作業中の蜂に刺されたことによる通院の2件。平成24年度、作業中に蜂に刺されたことによる通院が1件。平成25年度は、草刈り中の飛び石で停車している車に当たってガラスの破損が1件起きております。そして平成27年6月1日時点で、先程、議員が言われましたように、草刈中の飛び石で目に当たる事故が1件の、合計6件の保険適用の事故が発生しております。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○6番 鎌田晃二君**

過去に遡っても、なかなか手術をして入院したというのは、ないようにお聞きをいたしました。それでですね、このボランティアで出ていただく、本当に市民が安心して参加できるものにしなければいけないと思います。

市長は、ボランティアで参加していただいている方々に対して、感謝と出来る限りのことをしたいということ、ちょっとお聞きをいたしました。そういう強い思いがあるようであります。また協議会を設置するようにもお聞きをいたしました。

また、このボランティア活動というのは、生活弱者の方もたくさん参加をして下さっております。だから今回のケースで、こういった1カ月仕事が出来ないわけでありますから、こういった休業補償も含めたことを考えるべきだと思います。となれば、保険で休業補償を付けるのか、またこういったケースは過去に本当に少ないので、保険で賄えない部分を市がみてやるのか、そういった話しになろうかと思えます。

豊前市民が安心して、このボランティアに参加できるよう、今回の件も含めて、休業補償までも含めた対策を講ずるべきだと思いますが、市長に御意見をお聞きします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

この春におきました事故につきまして、被害に遭われた方に、本当に心から申し訳なく思っております。

協働のまちづくりを掲げております豊前市として、市民のボランティア活動というのは、本当に必須でございます。この活動が安心して安全な中でできるような環境づくりというのは、私たちに与えられた責務だろうと思っております。

その安全確保につきましては、例えば今回起きましたような草刈の機器について、やはり安全が前提となるような作業マニュアルと言いますか、安全を確保するというのが、まず前提だろうと思えます。

その上で、もしものときのために、セーフティーネットとしての保険制度。いまは道路愛護などですね、また他のクリーン作戦などでバラバラに市役所の中で保険が契約されているようでございます。この保険も、やはり市としてきちっと統一したかたちで総合的に見直していくというのも、これも安心確保の一つであろうと思えます。

ただ保険制度の中で漏れている部分、カバーできない部分がどのようなものが想定されるのか。いま御指摘いただいたような点も含めて、庁内で早急に対策、検討をしていきたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○6番 鎌田晃二君**

本当に市長、ボランティアの方に、段々減って来ていますから、本当に充分なことをしたいという思いが伝わりましたので、是非よろしく願いをいたします。

続きまして、質問を戻したいと思えます。途中になるかもしれませんが、次に、障がい者支援について、質問をさせていただきます。

厚生労働省、身体障害児実態調査というもので、全国の聴覚障害児は、1万5800人とされております。乳幼児の健康診断における聴力検査で、軽度難聴、また片方の耳など

の障害があるということの発見が、早い段階で発見できるようになりましたが、その後の進学についてなど、聴力を補うための支援は、十分とは言えません。

そこで豊前市では、聴覚に障害がある児童は、何人いらっしゃるのか、教えていただきたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

お答えいたします。市内の小中学校において、補聴器を使用している子どもは、現在、7名であります。また難聴等で聞こえづらい状態にある子どもは7名、合わせて14名となっております。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○6番 鎌田晃二君**

補聴器の値段というのは、高価な物になると、10数万円にも及ぶようでありますけれども、豊前市でも今年の4月から助成をするようであります。

そこで、ちょっとお聞きしたいのですが、この器械を選ぶ場合の基準と言いますか、どんなふうに子どもたちが補聴器を選んでいるのか。先生の指示なのか。ちょっといろいろ調べてみますと、アナログ式とかデジタル式とか、値段も、もう高いのから安いの中から。それから形状もポケット型とか、いろいろあるわけですけれども、生活に余裕のない人は安いを買っているのか、その部分が心配でありますけれども、こういった基準で、この補聴器購入はしているのでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

福祉課長、答弁。

**○福祉課長 藤井郁君**

議員さんが今おっしゃいましたけれども、補聴器もいろいろ型があるようでございます。

市のほうで、現在、手帳を持たれている方、それと持たれていない児童につきましても、今年4月から、助成の制度が始まったわけですけれども、その際には、医師のほうから診断書を出していただくようにしております。お医者さんのほうが、その方にはどのような程度のものが必要かというところにつきましては、お医者さんのほうが判断をいたします。

ただ、後は、その方に耳にかけたりする形状、あるいは耳の穴に入れたりする、いろいろな形状のものがございますので、その方の状況、程度と、後はどういうものがその方に適しているかというところ、お医者さんと、後はその取扱いの業者さんのほうで本人に適したものが決定されているかというふうに考えております。



**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○6番 鎌田晃二君**

分かりました。じゃあ生活が苦しい方は、安い物というわけではないということですね。

(福祉課長、挙手あり)

いえ、いいです。それで、ここに事業の実施要綱ということですのでいただいております。助成金の額ということで、市民税所得割額の課税額が46万円以上のものがある場合は、助成の対象から外す。46万円未満ということなんですが、勿論、生活保護世帯、市民税非課税世帯は、全額補助ということで書かれておりますけれども、例えば、就学援助受給世帯とかですね、母子家庭とかも、そういった部分の緩和というのはいけませんでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

福祉課長、答弁。

**○福祉課長 藤井郁君**

今回、4月から豊前市のほうで始めております助成制度、これが県のほうが昨年度、26年度の年度途中から、県の補助事業が始まりました。それで、県内、多くの市町村が、その補助事業にあわせて実施に踏み切ったというのが現状でございます。現在の豊前市の助成事業につきましても、県の補助制度の範囲の中と。

ただ1点違いますのは、県の助成額につきましては、本人負担が非課税であっても3分の1というところがございますが、豊前市の場合は、そこを生活保護世帯、非課税の方に関しましては全額助成ということにしておりますので、県の補助既定の中で運用をさせていただいているというところがございます。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○6番 鎌田晃二君**

県の補助事業の中で、と言ったけれども、この3分の2は変えたということですね。ということは、例えば、さっき言った準用保護の部分も考慮できることはないということですか。

**○議長 磯永優二君**

福祉課長、答弁。

**○福祉課長 藤井郁君**

予算的に、今年度は10万円ちょっとの予算、申請が3件程度かなというところで見込んでおりまして、現在、もう1件、既に利用がっております。

ただ先程、学校教育課長のほうから補聴器をされている児童さんということで、数が出されておりましたけれども、市内の障害者手帳をお持ちのお子さんも、現在、聴覚障害

ということで身体障害者手帳を保有されている児童が僅か3名でございます。それから見ますと、そこまで対象はないんじゃないかというところで、議員さんの御指摘は、十分私も理解できますし、他の事業等では、そういうふうな枠組で減免等をしている部分もございまして、そういった部分は、今年度始まったばかりですので、今後、現状を見ながら、というところで考えさせていただきたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○6番 鎌田晃二君**

是非ですね、もう人数的にもそんなに多くないわけですし、是非ハンディを負って、しっかり勉強を頑張るといふ子どもさんたちに、こういった支援は、私はしたほうが良いと思っていますので、是非検討をお願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

新しい項目に入りますか。

**○6番 鎌田晃二君**

いえ、まだだいぶかかります。この部分でいきます。

**○議長 磯永優二君**

はい。

**○6番 鎌田晃二君**

豊前市の新生児の聴覚スクリーニングということで、ちょっとお聞きしたいんですけれども、この軽度・中等度難聴児に対する対応として、先天難聴児の約半数は、難聴の家族歴とか子宮内感染によって聴覚障害を合併する危険が高いということから、退院前に、このABRというのをやるわけですが、しかし、残りの半数は、このような危険因子がなく、しかも出生時に何ら異常を示さない子どもということですね。検査を受ける機会がないために新生児を対象にする、このスクリーニングを実施しないと、早期発見することができないとされております。

また早期発見が出来なければ、発語とか言語力にも影響をするんじゃないと言われております。

岡山のかなりや学園では、この新生児聴覚スクリーニングで発見された後に、早期の療育を受けたお子さんが6歳の言語力が報告されておりますが、重度の難聴であっても、知的障害がない場合には、健常児と同じくらいの言語力が獲得できております。という意味で、早期発見は、非常に大事であるわけです。

それで、いま豊前市のこの新生児という聴覚スクリーニング、受けているのか。ちょっと私もここは良く分からないんですが、病院等でやるのがベストだと思うんですけれども、今どんなふうになっているんですか。

**○議長 磯永優二君**

健康長寿推進課長、答弁。

**○健康長寿推進課長 林田冷子君**

御質問にお答えいたします。新生児の千人に一人から二人いるとみられています先天性の難聴を早期に発見するために、出産後、入院中に新生児聴覚スクリーニング検査が実施されています。

市内及び中津市の産婦人科に問い合わせしましたところ、ほぼ全員に検査が実施されているということでした。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○6番 鎌田晃二君**

全員が、このスクリーニングを受けているということでしょうかね。

(健康長寿推進課長、頷く)

はい、分かりました。

まず、この軽度・中等度の難聴児にあっては、なかなか指導というのが重要だと思うんですが、様々な面から検討していくというのが大事だと思います。

それで、ちょっとお聞きしたいんですけども、この乳幼児に軽度・中等難聴児の課題として、まず医療機関で、お母さんが異常を感じたり、また医療機関で発見されて、またお医者さんの助言等によって、いろいろ聴覚特別支援学級とか、そういったかたちの相談体制ができていくんだと思うんですけども、そういった現状を、いまどんなふうな流れになっているのか。ネットワークみたいなものができているのか。そこをちょっとお聞きしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

健康長寿推進課長、答弁。

**○健康長寿推進課長 林田冷子君**

市では、乳幼児健診時に、それぞれの段階に応じたアンケートや問診等をおこない、難聴の疑いがあった場合は、専門の医療機関を御紹介しているということで、まだネットワークまではできてないと思っております。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○6番 鎌田晃二君**

それから小学生の、ちょっと課題として、この発達検査器具というか、そういったものが設備されている学校もあるようです。このオージオメーター、私も調べたら安い物は12万円代からあるようであります。こういったものを各学校に設置は、しなさいというこ

とじゃないんですけども、1台くらい市で購入して、各学校持ち回って検査というのも良いのではないかと思いますけれども、そののところはどうでしょうか。現在、あるんでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

申し訳ありません。その点については、把握をしておりますので、早急に調査をしておきたいと思えます。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○6番 鎌田晃二君**

分かりました。それから中学生以降ということでは、なかなか制度が十分に、いま現状としては全国的には整っていないし、また指導を受ける生徒も少なくなっているということで、難しいようであります。

しかし、保護者の支援というかたちで、ここをちょっとお聞きしたいんですけども、家族によっては、あまり子どもも親も気にしないで過ごしている家庭もあれば、保護者の方が本当に心配して、いつも問題を抱えたようなかたちになっている。そういう意外と両極端なことがあるようでありますけれども、この家族、保護者の支援の在り方ということでは、何か考えられているんでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

福祉課長、答弁。

**○福祉課長 藤井郁君**

福祉課の取り組みといたしましては、今回の児童に対する補聴器の助成制度につきましても、ホームページ、市報等には、制度が始まったことは載せておりますけれども、関係機関、あるいは保護者の方への周知がさらに必要であろうということで、小中学校のほうへも生徒説明と、あとチラシ等の配布、あるいは市内耳鼻科のほうへの、そういったような周知をおこなって、既におこなっている部分もありますし、今後予定しているところもありますので、そういうところを通じて、まずは制度概要の周知、それと注意喚起と申しますか、お子さんのそういう状態を気にかけてくださいというところで、保護者向けに注意喚起ができるのではないかとこのところ考えております。

あとは、学校現場等から、こちらのほうに御相談があれば、制度の紹介あるいは相談機関の紹介等については、連携を図ってまいりたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○6番 鎌田晃二君**

本当に家族に補聴器を付ける必要性というのが、なかなか軽度であれば理解できない部分もあるようであります。また、そういった部分で、少し聞こえにくいとか、症状は様々な個人差があると思うんですけれども、自分自身に将来的に自信が持てなくなって、円滑な対人関係がつくれていけないとか、あと社会性の発達の遅れとか、いろんな部分が言われておりますので、是非聴覚に障害のあるお子さんへの対応というのは、早期発見また保護者を含めた支援体制の確立をお願いしまして、この質問を終わります。

**○議長 磯永優二君**

ここで、訂正ということでございますので、副市長の発言を許可いたします。

副市長。

**○副市長 後小路一雄君**

先程、山崎議員の御質問で、ふるさと納税の会議の件で、出席をしておりますと答弁いたしましたけれども、審査会には出席しておりますので、訂正をさせていただきたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

それでは、鎌田議員の一般質問の途中ではありますが、議事運営上、ここで暫時休憩いたしたいと思っております。なお、再開につきましては、放送にて御案内を申し上げます。

御苦労さんでした。

休憩 12時10分

再開 13時20分

**○議長 磯永優二君**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。鎌田晃二議員。

**○6番 鎌田晃二君**

それでは、午前中に引き続きまして、質問させていただきます。

緊急ウェブ通報システムの活用ということで、お聞きをいたします。平成25年6月議会で、この質問をいたしました。磯永議長の御尽力もありまして、京築消防広域連合で本年度予算がつきました。

それで、いま豊前市では、緊急通報装置というのをしていますけれども、市民の方から、このような相談をいただきました。というのは、光通信に電話を切り替えたところ、緊急通報装置ができないということを言われたそうです。それで、そういった相談があったので、いろいろメーカーとか確認を取りまして、市のほうにも確認を取りましたが、やはりアナログしか対応できないということです。

それから、もう一人の方は、固定電話はもったいないし、生活が大変なんで、もう撤去

して携帯だけにした。最近、持病が悪化して、意識等がなくなるので、是非この緊急通報装置をしてもらいたいということで、市のほうに聞きに行ったら、それは携帯には無理ですということで、言われたということで、そういう相談があったんですけども、こういった方々に、今どのような対応をされているのか、お聞きをいたします。

**○議長 磯永優二君**

健康長寿推進課長、答弁。

**○健康長寿推進課長 林田冷子君**

議員さんの御質問にお答えいたします。議員さんがおっしゃるとおり、現在は、緊急通報システムについては、アナログ回線の固定電話のみ設置可能となっております。中には、光回線御使用の方で、アナログ回線に戻して設置する、という方もいらっしゃいます。

NTTが現在、テスト中のSL-11という機種は光回線に対応ということですので、NTTの動作確認が完了し次第、切り替えていきたいと思っております。

また、携帯電話のみ使用で、固定電話を引き上げる方もいらっしゃいますので、そのような方の対応といたしましては、京築広域消防本部で、本年度、緊急ウェブ通報システムを導入予定と伺っておりますので、今後利用について、消防本部、福祉課と協議させていただきたいと考えております。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○6番 鎌田晃二君**

折角この緊急ウェブ通報システム、ガチャピーだそうですが、大変障害のある方が喜ばれておりますので、この活用ができれば、いま言った固定電話を廃止した方もできると思っていますので、是非よろしくお願いを申し上げます。

それからあと1問残っております、住民サービスのもう1項目のほうを質問いたします。

パスポートの申請ということで、以前、我が会派の榎本議員が質問をしております。豊前市でもパスポートの申請ができるように、ということでありましたけれども、その後、どう対応したのかをお聞きいたします。

**○議長 磯永優二君**

市民課長、答弁。

**○市民課長 西村礼子君**

お答えします。今年3月議会におきまして、榎本議員よりパスポートの権限移譲に関し、経過報告の一般質問を受けました。

その際、豊前市単独では、なかなか前に進まないのが、近隣市町と広域的に要請をおこなっていく、と回答しております。その後の取り組み状況といたしましては、特段かわっておりません。引き続き、近隣自治体と広域的に要請していく方向で協議を進めていきます。

いと思っております。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○6番 鎌田晃二君**

あまり検討されていないような感じで受け取れるんですけども、近隣とこの京築で、よその所も、例えば中津市では、平成20年4月より耶馬溪支所など5箇所、できるようになっております。大分県では、16市町村ですね。それから佐賀県は、県内全市町村で受付が始まっているということで、これ、いろいろ私も考えたんですけども、京築なら京築でやるほうが返って難しいような気がするんですね。

例えば豊前市でやって、上毛とか築上とか、吉富とか、どこか豊前市に集中の業務を置いたとしても、またその負担というのもありますし、なかなかこれ、返って市単独でやったほうが良いような気がするんですよ。

中津市がいま年間で大体1400件か1500件くらいの申請があるそうです。それで、豊前市で、人口で割れば、年に450から470くらいあるのかなと。人口とはまた違う部分があるかも分かりませんが、単純にすれば1日2人は来ないというような感じになると思うんですよ。

進まない原因というのが、県もあまり権限移譲をしたくないような感じなんですね。これ、決算特別委員会で、うちの浜崎議員が質問をしたときの答弁の骨子があります。

これはですね、旅券作成は県でおこなうため、市町村との移送に時間を要し、処理時間が長くなる、こんな理由があるそうです。中津市に確認をしたところ、2、3日やはり遅くなる。利用者の方は、2、3日遅れても、恐らくこっちのほうがありがたいと思うんですね。

移譲された他県の例では、居住市町村以外での申請交付ができなくなっている、という答弁があっているようですけれども、外務省の国際交流局のほうに確認を取ったところ、それは県で、市町村で話し合えば、自由にできるということです。

例えば豊前市において、築上町においてということでも、豊前市でしなくても築上町できたり、そういうのは自由にできるんですけども、自分の自治体がやはり大変になるんだから、もうそのまま豊前市の人は豊前市で、中津市の人は中津市で、という取り決めをしているみたいですね。ということで、それから後、県が言うのは、不正取得、偽造等が怖いということを言われております。

それから申請書や旅券の輸送に伴うリスク、経費が増加する。それから豊前市に置く場合は、その機械を置くスペースや市町村の負担が大きい。職員体制。それから市町村間での、例えば豊前市でして、他の所がしなければ、市町村間のサービスの差が混乱を来す恐れがある。

こういう理由を一つずつ見ていくと、どれも全部クリアできる。偽造に関しては、心配な部分があるかも分かりませんが、もう他がやっているのだから、それを参考にしながらやれば良いわけですから、この県の答弁の骨子というのは、あまりお役所的な答えかなと、私は思います。

そこで、しっかり県のほうも旅券発行業務の申請というのは、市町村の意向が重要と答弁されております。個々のお話を十分に聞いていくということで、声を大にして、要望していただきたいわけですね。そうすれば、県も動くし、また県でもまた再度、このことを予算のほうで、決算のほうで委員会のほうで取り上げていただけるということで、しっかり、豊前市単独での要望というかたちで、私は良いと思います。返って京築を巻き込むと難しい、進まない可能性がありますので。

中津市のほうに聞きますと、職員が5箇所ですけれども、市民課の職員が兼務で、大したことはありませんということ、そんなに大変ではありません、という話しも伺いました。

そして申請のときに66万円、準備金として県から来たそうです。翌年にまた移譲交付金というかたちでお金が出た。だからそういった部分で、そんなに経費的にも大変ではないような気がするんですけれども、それを踏まえて、もう一度答弁をお願いします。

**○議長 磯永優二君**

この件に関しては、政治判断で、市長に答弁をしていただきましょう。

副市長ですか。はい、副市長、答弁。

**○副市長 後小路一雄君**

パスポートの件につきましては、もう以前から豊前市は要望しております。福岡県では豊前市だけです。

実は、これは権限移譲につきましては、県の市町村支援課が窓口になっておりまして、これで県下の圏域を分けて、副市長、副町長の会議がございます。圏域会議というのがございます。再三、もう毎回、要望しておりますけれども、なかなか前向きに進みませんので、県の担当局のほうに行って交渉をいたしました。

その中で、やはり近隣の自治体と連携して要請をしてくれたほうが、前向きにいきますよ、という助言もいただきましたので、この圏域会議で、私のほうが近隣、2市5町の京築管内でという話しをしましたが、こちらのほう、豊築のほうの皆さん方は、賛同いただきましたので、まず、この方向で要望をまた再度していきたいと考えているところです。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○6番 鎌田晃二君**



じゃあ豊築のほうでは賛同いただけただけということで、是非これは一生懸命、早急に進めていただきたいと思います。

それでは、これもちまして、私の一般質問を終わります。

**○議長 磯永優二君**

鎌田晃二議員の質問が終わりました。

それでは、新世豊友会、今議会最後の一般質問でございます。榎本義憲議員。

**○8番 榎本義憲君**

新世豊友会、最後の質問でございます。私は、いろいろ質問、提起をしておりますけれども、観光振興についてのみを限られた時間ですので、この質問をさせていただきたいと思っております。

観光地には、魅力がなければ、誰もやって来ません。働き口がなければ、誰も取組まない。そしてそのため、地域の発展もないというふうに考えます。そういった意味で、豊前市の観光行政というのは、極めて重要ではないかなと考えております。

そして今回、観光設立準備委員会を設けるにあたって、行政がどのような対応をしてきたかということが一番大きな問題になると思うんですけども、豊前市は、いろいろな計画書を掲げております。

例えば、平成20何年でしたか、地方創生事業の中で、コンパクトシティの要望を掲げました。そういった計画書、あるいは黒田官兵衛の豊前ゆかりの地のプロジェクト、そしてまた土産品等の研究会、いろんな計画書を作っておりますけども、その計画書を持ち寄って、庁内全体で協議をし、この準備委員会設立にあたっての対応をしてきたのか、その点について、担当課長にお尋ねいたします。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

今回の設立に関しましては、以前より議会で答弁させていただきましたが、豊前市役所と商工会議所で連携しております商工観光振興連絡協議会の場において、約2年近く、今後の観光協会の設立に向けて、どうするかという協議をしてまいりました。

その中には、市役所の部署の総務課、財務課、総合政策課、農林課、そしてまちづくり課が入って、協議をしてきたところでございます。

**○議長 磯永優二君**

榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

プロジェクト、今度雇用していますね。地域協力隊、そういったメンバーを加えて、豊前市には観光というのは求菩提山になります。教育委員会等を含めての協議は、されてい

なかったんですね。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

協議会には、教育委員会は入ってございませんでした。

**○議長 磯永優二君**

榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

そこを大きく反省していただいて、今後、観光行政には、再度役立てていただきたいというふうに思います。

そこで、今回、問題となっております観光振興協会の準備委員会での黒江議員の質問の中で、大変矛盾があると私も申しましたし、いまだかつて解決はしていないなと思いますので、再度提案を、市長、あなたにお願いしたいと思います。

従来の組織では、問題ありと判断し、改革を考え、組織作りを目指してきたと思いますが、答弁では、今の流れの中で、商工会議所と協議し、将来を考え設立をした、とありました。会議は、提言を急ぐあまり、委員の意見は十分に反映できず、協議を終わらせた。非常に判断を誤ったのではないかというふうに考えます。事業推進での感情のもつれは、全ての面でマイナスになると考えます。

そこで、再度、設立準備委員会委員に委託とお詫びの文書を持参し、会議に参加の呼び掛けと再協議をお願いしていただきたいと思います。

提言策定にあたっては、前観光文化協会等の意見の反映は勿論、委員の意見を尊重し、全委員が意見を共有後、提言を策定すべき、というふうに考えます。メンバーの構成につきましても、幅広い意見を聞くためにも、従前のメンバーに足して、足りなかった分をプラスをして事業推進をおこなってほしいと思いますけれども、市長のお考えをよろしくお願ひいたします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

御指摘いただきました観光協会設立準備委員会、本当に市全体で取り組んできたのかという御指摘でございます。

豊前市全域に、私は先の答弁の中で、宝がまだまだ眠っていると。観光資源は、まだまだであると申し上げました。この辺の掘り起しをどうするのか、豊前市挙げての観光の振興戦略というものがないのではないかという、ちょっと反省をしております。

そういう意味では、準備委員会の皆様に共通する豊前観光の目標を、その目標設定、共

有、その時間を、準備委員会の方々に、御指摘いただきましたように、お詫びと、改めて、私の口からでも、そういう方向性を打ち出して、御理解をいただき、早急に観光協会を立ち上げるべく頑張っていきたいと思えます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

是非ですね、そういった取り組みで、元に戻していただきたいというふうに思えます。

その観光協会を含めて、今後、協議をしていただきたいなという点を、何点か提案をしたいと思えます。このことは、市長にお尋ねしますけども、課長も市長の答弁をよく聞き、推進していただくようお願いいたします。

まず、1点目です。体験型農林業の推進ですけども、豊前市は、求菩提地区に綺麗な棚田があります。そしてまた荒廃した農地が多く見られますけども、この対策。そしてまた、農家民泊等の推進のために、いろいろな農地の活用というのがあるわけです。

いま全国的に田舎農業が非常にブームになっております。その体験で、農作業の植え付けや収穫をする喜び、そしてまたいろんな経験をする中で、農業とのつながりを大きく持っていたきたいというふうに考えます。運営としては、里親制度の推進、メンバーの登録と会費の徴収、そして大きな目的は、登録者の農業体験の喜びと、とれた農産物を提供することによって、提供者とのふれあいを目指すものでありますけども、このことについて、市長、取り組みはどうでしょうか、お考えをお願いします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

今お話しがありました農村民泊、農家に滞在しながら農業体験を積む。つまり我々の暮らしの普通の営みが観光資源である、ということであろうと思えます。

そういう意味では、農業にかかわらず、林業の世界にも、水産の世界にも、そういう部分がまだまだ眠っております。安全に、快適に、楽しく、そしてその思い出にもう一度浸りたいという、そういう仕掛けが観光の中に必要である。そのように思っておりますので、そういう点にも、地域の皆さんの御理解を得ながら、協力を得ながら、進めるべきテーマであると認識しております。

**○議長 磯永優二君**

榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

そのような取り組みの中に子どもの学習体験という場を設けたらどうだろうか。冬休み、夏休みをつかって、そういったふれあいをしていく。地域での、例えば、どんど焼きや椎

茸栽培、お茶栽培、そういったことの経験をしていく。あるいはイノシシやシカ等の料理に携わっていく。そしてそれを食する。そういった喜びを感じるための取り組みというのが、非常に子どもの育成のために役立つのではないかと。

そしてまた子どもたちと年寄りの方がふれあうによって、地域の活性化も生まれるのではないかと思いますけれども、市長、この点についてはどうでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

体験の中で、やはり大きな心を揺さぶるところが食だろうと思います。自然の中で育ったおいしい物を食べる。この食べる段階だけが観光だというふうな位置づけが、いままでございましたが、我々の食というのは、安全な物を採取、とりに行ったり、育てたり、そしてとって来た物を伝統的なさばき方、調理方法によって、おいしい物に、もっと良くしていく。そういう体験を積み、一緒に食べるという喜びを味わう。

その場所も、例えばどんど焼きで言えば、私は、角田地区の皆さんが伝統的に守ってこられました、どんど小屋。あの小屋の中で、焚き火を囲みながら、火を囲みながら自分たちで料理をし、そして語り合いながら時間を過ごす。こんな体験を観光と位置付けて良いのではないかと。またこういう楽しみを共有できる、そんな人たちを増やしていく。これが豊前の力を発揮することになる。そういうふうな思いを持っております。

**○議長 磯永優二君**

榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

そういった取り組みは、やっぱり地域の活性化になると私も思いますので、是非検討をしていただきたいと思います。

そこで、日本人は、いろんな地域に行くと土産好きです。どこに行っても土産を買って家族や孫や近所の人にお配りをする。そういった楽しみを持っているわけですが、残念ながら、豊前市には、これだという土産がないような気がするんですけども、ただ一昨年来ですか、農林課のほうで何という団体でしたか、豊前産品活用宣伝店というのを設けて、登録しておこなうようになっておりますけども、この登録は、どれだけあって、どういった土産品の開発等を考えられたのか、教えてください。農林課長。

**○議長 磯永優二君**

農林課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

一昨年、10件の登録がございまして、昨年は、確か2、3件、登録していただいたと思います。全てが土産品というわけではございませんで、豊前市の産品を取り入れて、加

工品を作るとか、飲食店であれば、豊前市の産品を取り入れた特徴ある料理をしていただくというところで、登録をさせていただいているところでございます。

加工品の原材料につきましては、農産物、海産物、林産物と豊富に豊前市内にございますので、特産品研究会さん等と、また産品登録していただいた事業者の皆さんと、今後よく相談をさせていただきながら進めさせていきたいと考えております。

**○議長 磯永優二君**

榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

これだという土産品はできていないように聞こえますので、特産品グループ、いろんなグループとの研究を重ね、総合政策課を中心にしながら、その辺の考えをしっかりとめて、豊前の土産はこれだ、というのをつくっていただきたいと思います。答弁はいりません。

続きまして、水産振興施設。豊前市が2億数千万円掛けて宇島地区に水産振興施設を造ろうとされていますけども、この施設に、やっぱり魅力づくりをしないと、やがてお客さんは来なくなってくるのではないかと。そしてまた経営が苦しくなるのではないかなという心配があります。

そこで、豊前市には、県の、私は水産試験場だと思っているんですが、名前が間違っていたらすいません。水産試験場があるわけですけども、その団体と協力し、豊前市のその施設を利用したときに、いろんな魚介類で、こういった魚介類があるよ。その生息実態、あるいは映像等で生の映像を流して行って、ここで提供している魚、こういった魚です。この生息はどうなんですかというような、そういった取り組みをしたらどうか。

あるいは、お金が許せば、水槽をつくって、料理ができるまでの時間を利用して、その水槽で子どもが楽しんで見ていく。そのことによって、子どもが魚類との、自然とのふれあいをしていく。そしてまた良い眺望を眺める、自然を眺めることによって、海しか見えませんが、そこに何かのヒントを得て、そういった体系づくりをすれば、より良い施設になっていくのではないかと思います。単なる施設では、やがて人は来なくなります。

市長、その辺で何か良い考えがあれば、ひとつよろしくお願いします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

今お話しがありました豊前海研究所が隣接しております。そういった特異な立地というのは、よその水産施設、水産施設そのものが、まだ未整備状態な所が多いと思いますが、水産施設だけでは、新鮮な物を捌いて見せて、そして販売する、食べさせる、この1次から6次産業化ですと、やはりおっしゃるように、競争相手はすぐ出て来ますし、その競争

に打ち勝つには、規模の大きさ、魚介類の魚種の豊富さ、新鮮さ、安さ、そういう競争の激しい中に巻き込まれていくと思います。

そういう意味で、おっしゃっていただきましたように、研究所があるんですから、この研究所の機能と、やはり私は学びだろうと思います。海の学校みたいな、これは勝手にいま私が言ったわけですが、海の学校みたいに、海を学び、魚の生態を知り、海的环境を知り、海の歴史を学び、漁師さんたちの暮らし、民俗学的な漁業操法、そういうものを知ることが、楽しみになるんじゃないか。それを併せ持つ、そして拠点としての施設が出来れば理想的ではないか。

さらに漁協の皆さんの御協力さえいただければ、安全な万全体制を取りながら、漁船に乗せていただく、そんな体験もできれば、というふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

私たちも小さい頃、宇島の港祭りで漁船に乗って旗をなびかせて、子どものときに乗った経験があります。非常に今でも思い出となっておりますし、豊前は素晴らしいなという発想が湧いてくるわけでございます。いろんな良い取り組みは、よく研究をしていただいて、是非実行をしていただきたいと思います。

その水産加工施設のより良いものを造っていくために、一つ、臨海工業線の間接関係があると私は思います。

この臨海工業線は、先般、京築・北九州東部振興会議、会長は小川福岡県知事でございますけども、平成28年度、京築北九州東部振興に関する提言書に、当地域発展のため、緊急かつ最重要な事項として、早期実現を目指している。この計画案は、私は、愛の散策道、明神大橋ですけども、このことでカップルの誕生や物流の対策。特に海の駅、水産加工場の発展につながっていくんじゃないか。大分県中津市や佐伯市、蒲江等の魚介類の運搬道にもなっていく。そういった意味で、臨海工業線の推進を積極的にやっていただきたいと思います。市長、お考えをよろしくお願いします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

どんな素敵な素晴らしい施設を造りましても、アクセスがきちっと万全でなければ、人はなかなか近づいて来ない、活用してくれないというのは、もう当然でございます。

そういう意味では、我々には、目標として今まで掲げておりました、道路整備という面で掲げておりましたが、水産振興施設をもっと活用していただくためにも、利便性を高めるためにも、この臨海工業線というのは必要であると、改めて力を尽くして実現に向けて

いきたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

これも兼ねていっているわけで、特に臨海工業線は、宇島地域、あるいは三毛門地域、それらの地域の防災の役目もなるわけです。豊前市のほうには、5 m程度の津波の心配がありますけども、幸い、そういった対策にもなると考えておりますので、早期の実現を目指して頑張りたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

続きまして、これは、私がかねがね言っておりますけども、求菩提山と資料館を結ぶロープウェイやスリルを楽しむ吊り橋、かずら橋ですね、そういった建設。あるいは資料館と神楽等を鑑賞する野外ステージ、広葉樹植栽で自然を満喫する散策道等の整備を、かねてより何度となく要求しておりますけども、課長、その後の進捗状況を教えてください。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

お答えいたします。ロープウェイ、吊り橋等につきましては、以前もお答えいたしましたが、どうしても国指定の史跡になっている関係上、またロープウェイ、試算しますと、議員がおっしゃるところの距離にしますと、担当がはじいただけの概算ですが、70億円から80億円くらい掛かるそうです。また史跡指定の問題もございますので、ちょっと厳しいかなという状況でございます。

また、神楽が舞えるようなスペースというのは、現在、資料館の前に若干のスペースがございまして、シャクナゲ祭り等のときには神楽を舞っておりますので、そこを活用したらどうかということ考えております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

課長ね、何十億円も掛る、そりゃ掛るかもしれせん。でもやっぱり案だと思っんです。ロープウェイがつまらんなら、じゃあ、かずら橋。かずら橋だったら、自然を壊すわけでも何でもなし。四国の大歩危・小歩危も、あそこは昔からあるかも分かりませんが、そのことは、観光地を、まさに素晴らしい観光地にすると思っんですよ。

かずら橋を渡りよれば、揺れて、わあ楽しいとかですね、人が来るようなことになっていくわけですから、そういったことを考えて、国や県に話をしてみる。話をしたことがありますか。まず、その点をひとつ教えてください。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

まだ吊り橋等の関係で、県に協議をしたことはございません。

**○議長 磯永優二君**

榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

そこですよ。やっぱり魅力づくりを、どうつくっていくかということを考えないと、市の職員が、そういったことを考えないと、他の方が考え付かない。考え付いてもお金がないから出来ないんです。補助金もないから。

それで、1つ答弁いただいてないけども、広葉樹の植栽、そして散策道、そのことについては検討されましたか。農林課になるのかな、課長が答弁してください。

**○議長 磯永優二君**

農林課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

広葉樹等については、市のほうの緑づくりの関係で、産家、鳥井畑地区の山際に、山紅葉等を定植していただくようお願いをしております。

**○議長 磯永優二君**

榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

これらもね、やっぱり秋に来たときは素晴らしい、そういった観光地づくりは非常に重要ですので、この場で終わらせんで、しっかり計画を立てていただきたい。また機会があれば、私は質問します。その辺、しっかり考えていただきたいと思います。

次に、求菩提観光客の救急急患、そしてまた高齢者対策として、従前、ヘリポート、あるいは救急車の待機所等の要望をおこないました。そのことについて、その後どのような検討をされたか、担当課長、教えてください。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

お答えします。救急車の関係でございますが、広域圏と協議をしましたが、現在の救急車の整備、保有台数からは、なかなか常駐というのは困難というようなお話を聞いております。それとヘリポートにつきましては、以前は南部体育センターがございましたが、今度、岩屋の活性化センターのグラウンドも含めて、ヘリポートを協議して、そこを指定したところでございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**



榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

岩屋、産家地域の方と時々お話しする機会があるわけですが、その方々は、高齢者の方、非常に身の危険と言いますか、病気になったらどうしようかと。運転もしきらん、そんなときに、どうしたら良いんだろうか、救急車が来るには20、30分掛る。またそれから引き返したら、約1時間掛るわけですね。

大した病気でなくても、大病になる可能性があるわけですから、何らかの対策を考えて、地域の高齢者のためにもやる。そしてまた観光客の安心安全のために、そういった取り組みを豊前市がしているということが観光客をより多く集めると私は思いますので、再度、ゆっくり検討していただきたい。

相手のあることでございますし、組合立でございます。幸い、組合と消防署は、ちょっとしたいろんなことがありました。そういった改善を含めて、この種の問題についても検討していただきたいと思いますので、課長、早急にその対応をしていただきたいと思えます。答弁はいいです。よろしく願いいたします。

そこで、荒れた農地の関係で、1点、私は心配になることがありますので、税務課長、あなたにお尋ねします。

荒廃農地に対して、課税制度が強化され、土地の所有者が今後法改正で、負担が大きくなるのではないかと。そのことにより、土地の放置や税の滞納になる心配が若干危惧されますけれども、その点については、内部で検討したことがありますか。

**○議長 磯永優二君**

税務課長、答弁。

**○税務課長 福丸和弘君**

今回の規制改革会議の中で、耕作放棄地の課税の強化がうたわれております。

確かに耕作放棄地はいま農地として課税されていますが、今後ですね、農業委員会等と十分協議して、国の動向を見ながら協議していきたいと思えます。

**○議長 磯永優二君**

榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

そういった心配があるわけですからね、農林課とか、いろんな関係課と、例えば荒廃農地にならないように、コスモスやレンゲ、ヒマワリ、そしてまた葉草のドクダミ等の推進を、一緒になって話をしていく。総合政策とも考えながらやっていくというのが、今からの市の職員の対応ではないかと思うんですが、税務課長、その辺で意気込みを一言。

**○議長 磯永優二君**

税務課長、答弁。

**○税務課長 福丸和弘君**

耕作放棄地は全国的な問題でございます。今後、きょうの農業委員会局長も答えておりましたが、庁内で十分今後のことを協議していきたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

頑張ってくださいと思います。ここで、総合政策課長に、何点かお尋ねします。

豊前市は、コンパクトシティで国の指定を受け、ちょっと採択になりませんでしたね。平成23年12月ですかね。その経過を受けて、なぜそれが採択できなかったのか。そしてその中には観光というのが、いろいろあげています。市バスの問題、いろんなことをあげていますが、これらを採択されなかったけれども、どのように活かしていこうか。そういった会議を持たれ、全庁的に話をされたことがありますか。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 栗焼憲児君**

総合特区につきましては、御指摘のように、平成23年にコンパクトシティということで申請をいたしました。残念ながら採択はされませんでしたけれども、採択をされなかった理由の1つとしては、その中心に掲げた市バスの自由運行等がなかなか御理解をいただけなかった部分であろうかというふうに考えています。

その後、採択されなかった後に、それらをどう生かすか、庁内協議を、ということでありましたが、次年度、再度その次の年、平成24年度にもう一度申請をしておりますけれども、そのときは、その結果を踏まえて、内容を練り直して検討した経緯がございます。

**○議長 磯永優二君**

榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

課長ね、全庁的に取り組む。なぜ私はこのことを言うかということ、最初、ちょっと触れましたね。観光振興協会、そのときに、これらの反省をもって振興協会の方々と、メンバーと話しをする。そしてまた地域おこし協力隊ですか、その方々に、こういった特区の計画があった、実は、これこれの理由で採択をされなかった。それを踏まえて、皆さん、どう思いますか、という意見交換というのをおこなわなければ、何のための協力隊のメンバーか分からないと思うんです。

今まちづくり課の課長に任せっきりで対応させている、一緒に行っているかどうか分かりませんが、やっぱり全てのそういった特区をつくったときの関係が大きく影響すると思うんですよ。その辺で再度よく考えて、協議して、巻き込んで、その辺の点検をする

気持ちがあれば、一言お聞かせください。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 栗焼憲児君**

御指摘のとおりだと思います。ただ、庁内では、折に触れてそういう内容については、担当課長等とも意見交換をしておりますので、今後ともそれをもう少し拡大して、全体で協議できるような場ということで、肝に銘じておきたいと思います。よろしく申し上げます。

**○議長 磯永優二君**

榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

課長、なら協議をしよるということで、全員にちょっと聞いていいかね。コンパクトシティの中身について。良いですか。

(総合政策課長、頷く)

教育課長、教育課の向野課長、コンパクトシティについて、中身を知っていますか。全部で協議しているか、ちょっとお尋ねします。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 向野隆裕君**

概略は・・・

**○議長 磯永優二君**

協議したかどうか、それだけでいい。

**○生涯学習課長 向野隆裕君**

協議はしておりません。

**○議長 磯永優二君**

榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

課長、しとらんち言いよる。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長。

**○総合政策課長 栗焼憲児君**

いえ、そうではなくて、その次年度に再度提案をしたときに、我々はその辺を踏まえて検討したということです。

**○議長 磯永優二君**

いま全庁的にと言ったじゃないか。

榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

課長ね、私は意地悪を言いよるんじゃない。なぜかという、今度、観光協会と言いますか、それを立ち上げてする。これは全庁的にまちづくり課長が協議したと。全員ちゃ言わなかったけど。そういったことをしてないように見受けるから、私は言ってるんですよ。

コンパクトシティには、何の問題があったか。例えば、市バスがなぜ認められなかったのか。じゃあ今回、道の駅、漁協の豊築丸とありますね、料理を出して、人気が良い。駅に行ったら、どこに行くか分からん。看板を、今度指摘をされました。じゃあ駅裏に豊築丸まで行く市バスの定期バス、巡回バスを出すとか、何時に乗れば行かれますとか、そういった取り組みをすれば、かたちは変わってくると思うんですよ。それらの取り組みを真剣に考えているか、ということを行っているわけですよ。

だから議会の中で言って、うわべでやりました、しました、そんな答弁なら聞く必要はない。もう今議会でね、私はそう思った。本当にこの場限りの答弁と思う。それでは豊前市は良くなりませんよ。幾らトップの市長が頑張っても、副市長が頑張っても、他の課長が頑張っても、全員がひとつになって、一枚岩で動かなければ、豊前市の観光というのは、私はできんと思う。誰も来ない。そりゃ一時的に、あっ、新しいけ行くかもしれん。そんなことでは、豊前市は良くなりませんよ。もう少し真剣に考えていただきたいと思います。

特に、コンパクトシティの採択をされなかった問題について、大きく反省をしてやらなければ、人口減対策でも一緒ですよ。前市長のときから、ずっと協議をしてきた。じゃあ何で人口減少に歯止めが掛らないか。そのことの提案を、しっかりまとめて市長に提案していく、三役に提案する。そういった気持ちで、今までやったことはありますか。課長、再度聞くけど。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 栗焼憲児君**

そうしたところが十分でなかったというふうに反省をしておりますので、今後もう一度、その辺を含めて注意して臨んでまいりたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

課長ね、ちょっと大きな声になったけども、あなただけに言ってるわけじゃない。全課長ね、やっぱりそういった気持ちになっていただかないと、本当に豊前市は、私は計画書

で悲しい。2050年ですか、人口1万9000人と国が、こう言っている。少なくなる。それに基づいて計画書を作ろうと皆さん、しているでしょ。何も無いよ、そんなこっちゃ。自然で減って、ずうっと。じゃあ人口がそのままになってしまうじゃないですか。

じゃあそれをどう歯止めをしていくか。そのためには、どういった計画をしていくか。観光じゃ、こげえする。人口減少対策はどげえする。出生率を上げるために、誰か答弁した。じゃあ出生率を上げるために、どういった取り組みをするという提案がありましたか。1.8か何か答弁がありました。どうかして上げてほしい。上げるために何をしますか。そんな提案を議員に言いましたか、答弁で。こうこうこういう理由で、出生率を上げます。努力します。一言もなかった。

私はね、議会答弁ちゃ、そんなもんじゃないと思う。言われたら、やっぱりこうこう理由で出生率を上げていく。その取り組みは、こういう具合にしていく。そういったことを、やっぱりやるべきじゃないかと思います。

市長、そう思いませんか。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

人口減にかかわらず、やはり全庁的な取り組みという心構えと言いますか、そういう段階を踏むやり方というのを、もう一度徹底していきたくと思います。

つまり、少ない人数ではありますが、皆が自分の持ち場だけではない、よその持ち場の部分についても心配り、心配り、思いを持つ、そういうのが大事だなと思います。これは理想論に聞こえるところもあるかもしれませんが、一歩ずつ近づけていけたら良いなと思います。

**○議長 磯永優二君**

榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

市長を中心に、是非組織づくりというのを固めていただきたい。職員の皆さんも、そういった意味で、一緒に動いていただきたいと思います。

時間が少しありますので、私が一番気になっている1点だけ、最後に触れたいと思います。

いま国は人口減対策で、まち、ひと、しごとの創成で人口減少に歯止めを掛けようとしておりますけども、このことは、とても簡単な話しではありません。地方の強力な対策が求められていると思います。

本市も人口増対策で、いろんな協議をしてきましたけども、そしてまた実行してきましたけども、人口減に歯止めが掛りません。この対策は、非常に豊前市の大きな問題であり

ます。その中で、一番大きなのは、働き場所がないふるさとは、人は戻れません。そのことで雇用の確保をし、安定した生活基盤を確立することが、人口の歯止めが多少掛るのではないかなと思っております。

そのことで、いま豊前市は、企業誘致等をしようと思っっていると思えますけども、一番ネックになって、引っ掛かっていることは、担当課長、総合政策課長か、まちづくり課長、どっちでもいいけど、そのことに、何が一番気になってますか。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

現在、小石原工業団地の拡張を進めているところでございますが、気になっている点と言えば、工業団地を拡張する際、また新しい所を選定する際、豊前市の場合、どうしても大規模な土地は農地を含んでしまいます。もうほとんど農地と言っても過言ではないような状況でございます。

ただ農地を転用する、また農振を除外する、そういうことに関して、依然高いハードルがございます。この辺が大きなネックだと考えております。

**○議長 磯永優二君**

榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

そのハードルというのは農業振興地域だと。それでいいですね。

(まちづくり課長、頷く)

それで、この種の問題は、農業振興というのは、非常に大きなネックなんです。全庁的と言いますか、この土地利用計画や用途地域の見直しというのが必要ではないかと思うんです。粘り強い県との交渉も必要でしょう。でも、これらをどうかして改善するためには、根本的に計画書の見直しが必要ではないか。そのことの取り組みが必要だと私は思います。

市長、今ある指定されているいろんな用途地域、そしてまた農業振興地域、土地利用計画、それらを再度検討していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

確かに工業用地を造り、企業誘致をする、積極的に進めていく、これがやっぱり一番大きな人口減対策になることは、間違いないと思います。

ただ、先程、課長が申しあげましたように、農地が絡む、なかなか転用が難しい。この農地につきまして、振興地域の農地以外にも、実は、山崎副議長の質問の中にありました、耕作放棄地、耕作放棄地の中にも、それぞれすぐに農地に戻せそうな所と、そうではない

部分。もう不可能に近い部分。そういうところをもう一度精査をして、どうしてここが農業振興地域の中にあるのか、この農地は誰が見ても森ではないかと言われるような所もあります。そういうところをしっかりと提示しながら、明示しながら交渉していく。

単に耕作放棄地を、ということではなくて、きちっと精査をした上で改善してほしいというところは力強く、力強く要望していきたいと思います。

#### ○議長 磯永優二君

榎本議員。

#### ○8番 榎本義憲君

よくですね、内部で協議していただいて、是非とも雇用の場の確保のために頑張っていたきたいと思います。

最後に一言だけ、先日、きのうでしたか、区長さん等からいろんな要望があったとき、やさしい対応のお願いをいたしました。市長答弁も、そのことは十分受け止めていくという答弁もあっております。そのことが、私は豊前市職員として一番重要なことではないかな。行政と一緒に担う区長さん、そして市民の方々に、やさしいという言い方は語弊があるかも分かりませんが、対応の良い職員になっていただくよう、お願いしまして、私の質問を終わります。

#### ○議長 磯永優二君

榎本義憲議員の質問が終わりました。

以上で、新世豊友会の一般質問を終わります。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。なお、関連質問は、答弁を含め、1人10分以内となっております。

それでは、関連質問のある方は挙手をお願いいたします。黒江議員。

#### ○1番 黒江哲文君

それでは、榎本議員の観光協会の部分について、関連質問をさせていただきます。榎本議員が言われておりました、過去の計画、黒田官兵衛、コンパクトシティ、それと歴史や文化とつながっている。そして新しく観光協会の立ち上げの設立は良いのですが、過去の計画等、関連性を持って、しっかりできること、できないこと、をやっているのかという、連携をとということを、そのような認識で、私は受け止めたわけでありませう。

今回この、私も観光協会の設立の準備委員会についての質問をさせていただいたわけですが、現在、観光文化協会も解散というふうになりました。先程、大谷課長より、豊前商工観光振興連絡協議会と、2年間にわたり、この設立について協議をされてきたというふうにあったわけでありませう。

また、豊前市の中では、豊前市地域資源活用協議会というもので、そういう食について考えていくという団体をつくってきたわけでありませう。今回また地方創生について、団体

をつくったというふうに聞いております。

その会員名簿を見ましても、やっぱりかなりの豊前市の中でも中心的なメンバーがダブったり、いろいろされているかと思うんですね。今回、設立にあたって、やはり今までの組織の部分、そして今までの計画がどうなっているのか。その辺も含めて整理をされないと、本当にいま市長が綺麗ごとのように聞こえるというような話もありましたけど、この辺の整理をしないと、まさしくその現状になるのではないかと思いますけど、その組織体制をつくっている、この辺の整理についての方向性を確認したいと思います。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 栗焼憲児君**

今の御質問の件は、まち、ひと、しごと創生会議のことであろうかと思います。

これにつきましては、これから豊前市版の総合戦略をつくっていく上での、いろんな御意見を伺いたいということ。特にテーマとしては、人口減というテーマがございますので、そうしたものに関係する団体。特にいま榎本議員の質問にもありました雇用の問題がやはり大きな部分であろうと思いますので、商工会議所、それから地域の経済に詳しい金融機関の関係の方等ということで、選定をいたしました。

また、広く市民の方からも御意見もいただきたいということで、公募をいたしまして、応募をいただきました市民の方にも入っていただいております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○1番 黒江哲文君**

ちょっと私が質問した趣旨と違うかたちなんですけど、地方創生の会議じゃなく、先程言った観光文化協会は解散した、そして連絡協議会で練ってきたというような、そこは会議所の職員と市の職員の連絡協議会ですよ。

地域資源活用協議会といっても、もうそうそうたるメンバーがいますよね。今度観光協会のメンバーも被っているわけですよ。というふうになったら、今までの計画の分をどういうふうにするのか。観光協会が一番観光の頂点に立つのか、そういうところの組織を明確にしないと、呼ばれている方は、どこがどうで、前の計画がどうなったのかというふうに分からなくなると思うので、その調整とかも含めて考えるべきだと思います。

一つ質問しますけど、観光振興連絡協議会ということで2年間練ったということでありまして、前回質問しました。先程、榎本議員も言われたわけですが、歴史や文化というのがすごく重要なわけですよ。この連絡協議会で2年間練ってきたということでありまして、前回、生涯学習課、歴史や文化の担当の課なんですけど、そこは含めるべきじゃないですかという話しをしたわけですよ。その辺についての経過はどうなっていますか。



**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

現在のところ、まだ構成の課は変更しておりません。今回のことを受けて、その組織の拡大等は、前向きに進めていきたいと考えております。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○1番 黒江哲文君**

課長、こういうことです。観光とかも、そうやってつながっているのに、またやりながら新しい組織をつくって、この団体は何を考えると、この団体は全体の部分を考えると、この組織を整理してあげないと、調整がつかないんじゃないかということなんですよね。

そういった意味合いについて、この組織体制、豊前市の中で観光が頂点にあって、そして食の部分については、この資源活用協議会が食をつくっていくんだ、このようなことをしないと、市長がいろんなことをやりたい、となっても、いろんな企画がありますよね。となったら、そこは民間がみな動いていくわけですから、前回、このような感覚がおかしい、まず設立の段階として、きちっとやるべきじゃないですか、ということまちづくり課に言ったわけですけども、その管轄を全部取り仕切るわけですから、その辺の計画はありますかと質問しているわけです。

**○議長 磯永優二君**

真剣に答えな。議員が言う度に違う返事をするから、こうなるんじゃない。その場、その場で答弁したら、つまらんぞ。

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

今回の件につきましては、前からの委員の流れがあって、私の行き届かないところがございまして、なかなか調整がうまくいってなかったことは、深く反省しております。

今後は総合政策課を交えて、こういう落ちがないように進めていきたいと考えております。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 栗焼憲児君**

今まちづくり課長が申しましたように、その辺の調整がちゃんとできますように、注意してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

いま御指摘いただいておりますのは、豊前市として、本当に大事なところでございます。この原因は、目標をそれぞれ共有していない、ということだろうと思います。まちづくり課、総合政策課が目指すところが一致していないために、こういう事態が起きた可能性があります。

例えば、地域資源活用協議会、それぞれ良いことをやっているんですが、目指す方向が同じ方向を向いていないと、このような事態を引き起こすと思いますので、内部で改めて調整をし、目標設定をしっかりとやっていきたいと思っております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○1番 黒江哲文君**

今の市長の答弁を聞きまして、理解してくれているというふうに思いますが、これを行動していく、組織をつくっていくことが重要かと思っております。

また先日、この設立についてということをおは厳しく、この最初の取っ掛かりが大事だということをお言われたわけですが、どこまで担当課の方が理解していただけているかということについては、今後また新規でやる部分については、この全体的な組織の調整を、市長、しっかりしていただいて、是非その設立の分、今回また新規と言いますか、やり替えの部分については、これも含めて対応をお願いしたいと思います。以上で終わります。

**○議長 磯永優二君**

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これで関連質問を終わります。

これをもって今定例会の一般質問は全て終わりました。

次に、日程第2 議案に対する質疑、及び議案の委員会付託をおこないます。

質疑は通告がございませんので、これをもって質疑は終わります。

ただいま議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれの所管委員会に付託いたします。

日程第3 意見書案第1号を議題といたします。

はじめに、提出議員であります尾澤満治議員に、提案理由の説明を求めます。尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

意見書案第1号 協同労働の協同組合法の速やかな制定を求める意見書案の提出について、説明をさせていただきます。

私たちが日々生活する、この日本社会で働くことをめぐる環境が大きく変化しています。

一方、NPOや協同組合、ボランティア団体など、様々な非営利団体は、地域の課題を地域住民自ら解決することを目指し、事業展開をしています。しかし、現在この協同労働の協同組合には、法的根拠がないため、社会的理解が不十分であり、団体として入札・契約ができないことや、社会保障の負担が働く個人にかかるなどの問題があります。

だれもが希望と誇りを持って働く、仕事を通して安心と豊かさを実感できるコミュニティをつくる、人とのつながりや社会とのつながりを感じる、こうした働き方を目指す協同労働の協同組合は、市民事業による市民主体のまちづくりを創造するものであり、働くこと・生きることに困難を抱えている人々自身が社会連帯の中で仕事をおこし、社会に参加する道を開くものです。

国においても、社会の実情を踏まえ、課題解決の有力な制度として、協同労働の協同組合法の速やかな制定を求めるものです。

以上、意見書案を提出させていただきます。どうか慎重審議をいただき、御承認いただきますようお願いして、説明を終わらせていただきます。

**○議長 磯永優二君**

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております意見書案第1号は、総務委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

よって、本日は、これにて散会いたします。

皆さん、お疲れでございました。

散会 14時25分